

令和 6 年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度燕市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 29,203 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,962,105 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 5 日 提出 燕 市 長 鈴 木 力

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3国庫支出金		2,197	2,943	5,140
	1国庫補助金	2,197	2,943	5,140
4県支出金		4,969,395	25,987	4,995,382
	1県補助金	4,969,394	25,987	4,995,381
5財産収入		9	466	475
	1財産運用収入	9	466	475
6繰入金		654,043	193	653,850
	1他会計繰入金	485,319	22,345	507,664
	2基金繰入金	168,724	22,538	146,186
歳入合計		6,932,902	29,203	6,962,105

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2保険給付費		4,884,901	28,737	4,913,638
	2高額療養費	583,446	28,737	612,183
6基金積立金		62,145	466	62,611
	1基金積立金	62,145	466	62,611
歳出	合計	6,932,902	29,203	6,962,105

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	2,197	2,943	5,140
4 県支出金	4,969,395	25,987	4,995,382
5 財産収入	9	466	475
6 繰入金	654,043	193	653,850
歳入合計	6,932,902	29,203	6,962,105

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1総務費	119,629	0	119,629	27		27	
2保険給付費	4,884,901	28,737	4,913,638	28,737			
3国民健康保険事業 費納付金	1,698,590	0	1,698,590	166		22,372	22,538
6基金積立金	62,145	466	62,611			466	
歳 出 合 計	6,932,902	29,203	6,962,105	28,930)	22,811	22,538

2 歳 入

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
3	国庫支出金	2,197	2,943	5,140
	国庫補助金	2,197	2,943	5,140
	災害臨時特例補助金	1	166	167
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,196	2,777	4,973
4	県支出金	4,969,395	25,987	4,995,382
	県補助金	4,969,394	25,987	4,995,381
	保険給付費等交付金	4,969,394	25,987	4,995,381
5	財産収入	9	466	475
	財産運用収入	9	466	475
	利子及び配当金	9	466	475
6	繰入金	654,043	193	653,850
	他会計繰入金	485,319	22,345	507,664
	1 一般会計繰入金	485,319	22,345	507,664
	基金繰入金	168,724	22,538	146,186
	財政調整基金繰入金	168,724	22,538	146,186
歳 入 合 計		6,932,902	29,203	6,962,105

(単位：千円)

節		区	分	金	額	説	明
1	災害臨時特例補助金			166		災害臨時特例補助金	166
1	社会保障・税番号制度システム整備費補助金			2,777		社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,777
1	保険給付費等交付金			25,987		普通交付金 特別交付金	28,737 2,750
1	基金収入			466		財政調整基金利子収入	466
1	保険基盤安定繰入金			5,909		保険基盤安定繰入金	5,909
2	職員給与と費等繰入金			27		事務費繰入金	27
4	財政安定化支援事業繰入金			16,691		財政安定化支援事業繰入金	16,691
5	未就学児均等割保険税繰入金			221		未就学児均等割保険税繰入金	221
8	産前産後保険税繰入金			449		産前産後保険税繰入金	449
1	財政調整基金繰入金			22,538		財政調整基金繰入金	22,538

3 歳 出

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
款	項	目				特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	1	総務費	119,629	0	119,629	27		27	
		総務管理費	106,674	0	106,674				
		1一般管理費	103,147	0	103,147				
		趣旨普及費	550	0	550	27		27	
		趣旨普及費	550	0	550	27		27	
	2	保険給付費	4,884,901	28,737	4,913,638	28,737			
		高額療養費	583,446	28,737	612,183	28,737			
		高額療養費	582,666	28,737	611,403	28,737			
	3	国民健康保険事業費納付金	1,698,590	0	1,698,590	166		22,372	22,538
		医療給付費分	1,109,444	0	1,109,444	166		19,723	19,889
		医療給付費分	1,109,444	0	1,109,444	166		19,723	19,889
		2後期高齢者支援金等分	435,392	0	435,392			1,187	1,187
		後期高齢者支援金等分	435,392	0	435,392			1,187	1,187
		3介護納付金分	153,754	0	153,754			1,462	1,462
		介護納付金分	153,754	0	153,754			1,462	1,462
	6	基金積立金	62,145	466	62,611			466	
		基金積立金	62,145	466	62,611			466	
		財政調整基金積立金	62,145	466	62,611			466	
		歳 出 合 計	6,932,902	29,203	6,962,105	28,930		22,811	22,538

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
			財源更正
			財源更正
18	負担金補助及び交付金	28,737	1 高額療養費 【健康福祉部 保険年金課】 ・高額療養費
			28,737
			28,737
			財源更正
			財源更正
			財源更正
24	積立金	466	1 財政調整基金積立金 【健康福祉部 保険年金課】 ・財政調整基金利子積立金
			466
			466

令和6年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要

議案 番号	30	資料 番号	1
保険年金課			

1. 令和6年度燕市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

今回の補正予算は、高額療養費の支給額増加に対応し高額療養費を増額するほか、財政調整基金に係る利子収入を同基金へ積み立てます。また、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金等の確定に伴い、財政調整基金繰入金を調整します。

(1) 補正額と財源内訳

(単位：千円)

補正前の額	今回補正額	財源内訳				補正後の額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,932,902	29,203	28,930	0	22,811	△ 22,538	6,962,105

(2) 歳入の概要

※歳入及び歳出の概要の補正前予算額は今回補正となる科目を対象に集計してあります。

(単位：千円)

番号	科目		補正前予算額	補正額	関連歳出	
1	国庫支出金	国庫補助金	災害臨時特例補助金	1	166	財源更正
			社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,196	2,777	財源更正
2	県支出金	県補助金	普通交付金	4,863,294	28,737	歳出1
			特別交付金	106,100	△ 2,750	財源更正
3	財産収入	財産運用収入	財政調整基金利子収入	9	466	歳出2
4	繰入金	他会計繰入金	保険基盤安定繰入金	329,763	5,909	財源更正
			事務費繰入金	31,668	△ 27	財源更正
			財政安定化支援事業繰入金	29,168	16,691	財源更正
			未就学児均等割保険税繰入金	1,809	221	財源更正
			産前産後保険税繰入金	610	△ 449	財源更正
		基金繰入金	財政調整基金繰入金 (補正後基金残高 941,564千円)	168,724	△ 22,538	-

(3) 歳出の概要

(単位：千円)

2 款 保険給付費							
2 項 高額療養費							
1 目 高額療養費							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
1	高額療養費 保険年金課	入院等による高額療養費の支給額が増加していることから、不足が見込まれる高額療養費を増額します。 ・ 高額療養費 28,737千円 (※12月末時点での支給状況 449,598千円 (前年度比+2,621千円))	582,666	28,737	国県支出金 28,737	0	-

6 款 基金積立金							
1 項 基金積立金							
1 目 財政調整基金積立金							
番号	事業名等 担当課	事業概要	補正前予算額	補正額	財源内訳		説明資料
					特定財源	一般財源	
2	財政調整基金積立金 保険年金課	基金利子収入の実績により増額します。 ・ 財政調整基金利子積立金 466千円 (補正後基金残高 941,564千円)	9	466	利子収入 466	0	-

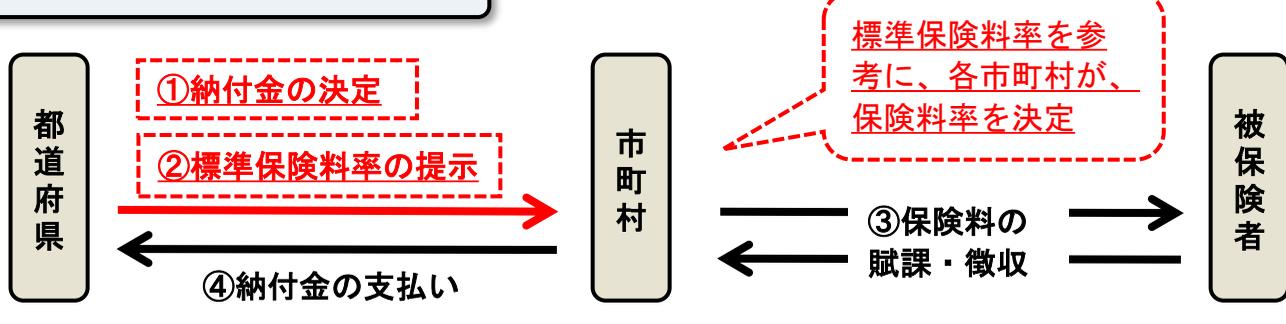
国民健康保険事業費納付金等の本算定結果について

平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、県は保険給付費等に必要な県総額から国交付金等の財源を控除したものを、医療費の水準や人数・所得のシェアに応じて市町村ごとに配分し、市町村はその配分額を国民健康保険事業費納付金（以下、納付金という。）として県に納付することとなります。

今回、国から示された確定係数等を用いて、令和7年度の納付金の本算定が行われました。

1 算定方法

国保制度改革後の財政運営の仕組み



①納付金の算定

※ 医療分の例。後期高齢者支援金分、介護納付金分についてもそれぞれ同様の流れで算定される。

納付金額の算出

- 医療給付費の見込み額から、調整交付金といった国の公費、前期高齢者交付金を減算し、県としての納付金総額を算出する。

市町村毎に配分・・・（2ページ参照）

- 制度改革による負担増が一定割合を超える市町村に対しては公費を投入することで激変緩和措置を講じる。

②標準保険料率の算定

標準保険料率の算定に必要な保険料総額の算出

- 市町村ごとの納付金額から、市町村ごとの特別の事情や実績等に応じて交付される公費を減算し、また、保健事業等の市町村独自の取組の費用を加算することで算出する。

標準保険料率の算定・・・（3ページ参照）

- 上記で算出した保険料総額を標準的な収納率で割り戻し、各市町村の標準保険料率を算定する。

③標準保険料率を参考に、各市町村が保険料率を決定

2 納付金額

● 県平均額

	令和7年度 (本算定)	令和6年度 (本算定)	伸び率 (R7年度/R6年度)
1人当たり納付金額	126,961円	125,324円	1.31%

※ 年額であり、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合算額

● 市町村別納付金

市町村名	令和7年度 納付金額 (円)	令和7年度 推計被保険者 (人)	令和7年度 1人当たり 納付金額(円)	令和6年度 1人当たり 納付金額(円)	1人当たり 納付金伸び率 (%)
新潟市	16,954,600,976	129,674	130,748	128,866	1.46%
長岡市	5,328,390,229	41,359	128,833	126,477	1.86%
上越市	3,649,059,188	28,439	128,312	127,761	0.43%
三条市	2,031,155,514	16,058	126,489	124,734	1.41%
柏崎市	1,662,236,160	13,704	121,296	119,663	1.36%
新発田市	2,028,601,144	16,220	125,068	122,505	2.09%
小千谷市	704,443,676	5,781	121,855	118,343	2.97%
加茂市	540,549,886	4,738	114,088	113,618	0.41%
見附市	727,931,766	6,268	116,135	117,222	▲0.93%
村上市	1,203,344,081	9,904	121,501	120,867	0.52%
糸魚川市	836,456,646	6,567	127,373	124,602	2.22%
妙高市	661,803,377	5,561	119,008	119,578	▲0.48%
五泉市	1,015,685,181	8,069	125,875	125,551	0.26%
阿賀野市	992,115,027	7,732	128,313	126,725	1.25%
佐渡市	1,213,287,544	11,014	110,159	110,197	▲0.03%
魚沼市	794,852,763	6,403	124,138	122,470	1.36%
南魚沼市	1,308,119,523	10,190	128,373	127,264	0.87%
十日町市	1,033,049,484	8,786	117,579	115,802	1.53%
胎内市	636,405,706	5,033	126,447	123,148	2.68%
燕市	1,692,137,645	12,818	132,013	131,023	0.76%
聖籠町	279,985,456	2,118	132,193	134,668	▲1.84%
弥彦村	157,274,045	1,295	121,447	120,706	0.61%
田上町	262,660,423	2,244	117,050	117,006	0.04%
出雲崎町	98,817,441	830	119,057	116,477	2.22%
湯沢町	253,852,547	2,070	122,634	116,875	4.93%
津南町	236,467,735	1,862	126,997	123,005	3.25%
刈羽村	95,510,897	787	121,361	120,454	0.75%
関川村	116,167,380	888	130,819	128,952	1.45%
粟島浦村	13,667,629	92	148,561	153,061	▲2.94%
阿賀町	225,887,687	1,756	128,638	125,884	2.19%
県計	46,754,516,756	368,260	126,961	125,324	1.31%

※ 年額であり、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合算額となります

※ 納付金は、各市町村が都道府県に納めるものであり、保険給付費及び被保険者数等から算定されます。

3 標準保険料率

- 県標準保険料率 () 内は前年度数値

	所得割	均等割
医療分	6.85% (6.80%)	41,914円 (41,075円)
後期高齢者支援金分	2.94% (2.91%)	17,697円 (17,138円)
介護納付金分	2.51% (2.63%)	18,256円 (18,901円)

- 市町村別標準保険料率

市町村名	令和7年度 納付金額 (円)	市町村標準保険料率						
		医療分 (3方式)			後期高齢者支援金分 (2方式)		介護納付金分 (2方式)	
		所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割(円)	所得割 (%)	均等割 (円)
新潟市	16,954,600,976	7.03	30,147	19,820	2.96	17,828	2.54	18,464
長岡市	5,328,390,229	6.53	28,009	18,414	2.96	17,816	2.49	18,113
上越市	3,649,059,188	6.86	29,414	19,338	2.94	17,751	2.47	17,948
三条市	2,031,155,514	7.03	30,119	19,802	2.91	17,571	2.56	18,621
柏崎市	1,662,236,160	5.86	25,125	16,518	2.91	17,565	2.46	17,932
新発田市	2,028,601,144	7.31	31,347	20,609	2.91	17,520	2.48	18,048
小千谷市	704,443,676	6.65	28,492	18,732	2.96	17,854	2.52	18,333
加茂市	540,549,886	6.16	26,405	17,360	2.91	17,572	2.43	17,693
見附市	727,931,766	6.06	25,976	17,078	2.84	17,092	2.39	17,370
村上市	1,203,344,081	6.61	28,314	18,615	2.91	17,522	2.45	17,818
糸魚川市	836,456,646	9.78	41,907	27,552	2.93	17,650	2.52	18,378
妙高市	661,803,377	6.69	28,679	18,855	2.92	17,598	2.54	18,472
五泉市	1,015,685,181	6.93	29,693	19,522	2.93	17,655	2.47	17,976
阿賀野市	992,115,027	6.86	29,421	19,343	2.89	17,438	2.52	18,348
佐渡市	1,213,287,544	5.94	25,444	16,728	2.87	17,317	2.48	18,045
魚沼市	794,852,763	6.45	27,649	18,178	2.87	17,296	2.48	18,055
南魚沼市	1,308,119,523	6.58	28,209	18,546	2.96	17,832	2.55	18,562
十日町市	1,033,049,484	6.05	25,928	17,047	2.90	17,493	2.53	18,384
胎内市	636,405,706	7.21	30,907	20,320	2.86	17,230	2.44	17,755
燕市	1,692,137,645	7.09	30,409	19,992	2.95	17,790	2.49	18,111
聖籠町	279,985,456	7.54	32,339	21,261	2.96	17,825	2.55	18,545
弥彦村	157,274,045	6.46	27,694	18,207	2.91	17,530	2.52	18,356
田上町	262,660,423	6.49	27,806	18,281	2.90	17,454	2.49	18,103
出雲崎町	98,817,441	6.79	29,102	19,133	3.00	18,109	2.56	18,653
湯沢町	253,852,547	6.00	25,738	16,922	2.86	17,232	2.42	17,626
津南町	236,467,735	5.67	24,321	15,990	2.98	17,935	2.59	18,828
刈羽村	95,510,897	6.99	29,981	19,711	2.95	17,790	2.56	18,603
関川村	116,167,380	7.83	33,583	22,079	2.93	17,634	2.53	18,421
粟島浦村	13,667,629	9.45	40,518	26,639	3.01	18,119	2.58	18,754
阿賀町	225,887,687	7.43	31,863	20,948	2.91	17,529	2.51	18,257
県計	46,754,516,756							

※標準保険料率は、国の算定方法に基づいて納付金を納めるために必要な保険料率を県が算定した理論値であり、実際の保険料率とは異なります

国民健康保険特別会計

令和 7 年度燕市国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度燕市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,659,633 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 3 月 5 日 提出 燕 市 長 鈴 木 力

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		1,126,130
	1 国民健康保険税	1,126,130
2 使用料及び手数料		570
	1 手数料	570
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 県支出金		4,786,245
	1 県補助金	4,786,244
	2 財政安定化基金交付金	1
5 財産収入		373
	1 財産運用収入	373
6 繰入金		720,165
	1 他会計繰入金	506,672
	2 基金繰入金	213,493
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		26,148
	1 延滞金加算金及び過料	18,000
	2 雑入	8,148
歳入	合計	6,659,633

歳出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		1 2 4 , 5 3 8
	1 総務管理費	1 0 6 , 6 6 9
	2 徴税費	1 6 , 7 4 7
	3 運営協議会費	5 4 3
	4 趣旨普及費	5 7 9
2 保険給付費		4 , 7 0 9 , 0 6 7
	1 療養諸費	4 , 0 6 6 , 4 5 1
	2 高額療養費	6 2 1 , 0 0 9
	3 移送費	5 0
	4 出産育児一時金	1 5 , 0 0 7
	5 葬祭費	6 , 5 0 0
	6 傷病手当金	5 0
3 国民健康保険事業費納付金		1 , 6 9 2 , 1 3 9
	1 医療給付費分	1 , 1 0 6 , 0 6 8
	2 後期高齢者支援金等分	4 4 0 , 3 6 2
	3 介護納付金分	1 4 5 , 7 0 9
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 保健事業費		1 0 6 , 2 1 4
	1 特定健康診査等事業費	5 0 , 7 2 4
	2 保健事業費	5 5 , 4 9 0
6 基金積立金		3 7 3
	1 基金積立金	3 7 3
7 諸支出金		1 7 , 3 0 1
	1 償還金及び還付加算金	1 7 , 3 0 1
8 予備費		1 0 , 0 0 0
	1 予備費	1 0 , 0 0 0
歳 出	合 計	6 , 6 5 9 , 6 3 3

予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 国民健康保険税	1,126,130	1,188,290	62,160
2 使用料及び手数料	570	630	60
3 国庫支出金	1	1	0
4 県支出金	4,786,245	4,960,776	174,531
5 財産収入	373	9	364
6 繰入金	720,165	650,472	69,693
7 繰越金	1	1	0
8 諸収入	26,148	21,350	4,798
歳入合計	6,659,633	6,821,529	161,896

歳 出

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1総務費	124,538	114,061	10,477	2,424		121,414	700
2保険給付費	4,709,067	4,876,381	167,314	4,687,510		10,000	11,557
3国民健康保険事業 費納付金	1,692,139	1,698,590	6,451	2		375,845	1,316,292
4財政安定化基金拠 出金	1	1	0				1
5保健事業費	106,214	104,672	1,542	96,310		618	9,286
6基金積立金	373	9	364			373	
7諸支出金	17,301	17,815	514				17,301
8予備費	10,000	10,000	0				10,000
歳 出 合 計	6,659,633	6,821,529	161,896	4,786,246	0	508,250	1,365,137

2 歳 入

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較
款 項	目			
	国民健康保険税	1,126,130	1,188,290	62,160
	国民健康保険税	1,126,130	1,188,290	62,160
	国民健康保険税	1,126,130	1,188,290	62,160
	2使用料及び手数料	570	630	60
	手数料	570	630	60
	督促手数料	570	630	60
	3国庫支出金	1	1	0
	国庫補助金	1	1	0
	災害臨時特例補助金	1	1	0
	4県支出金	4,786,245	4,960,776	174,531
	県補助金	4,786,244	4,960,775	174,531
	保険給付費等交付金	4,786,244	4,960,775	174,531
	2財政安定化基金交付金	1	1	0

01-01-01 国民健康保険税

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 医療給付費分 現年課税分	695,098	医療給付費分現年度分 調定見込額 718,422 収納見込額 (96.0%) 689,685 医療給付費分過年度分 調定見込額 6,767 収納見込額 (80.0%) 5,413	689,685 5,413
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	285,024	後期高齢者支援金分現年度分 調定見込額 294,697 収納見込額 (96.0%) 282,909 後期高齢者支援金分過年度分 調定見込額 2,644 収納見込額 (80.0%) 2,115	282,909 2,115
3 介護納付金分 現年課税分	102,363	介護納付金分現年度分 調定見込額 106,744 収納見込額 (95.0%) 101,406 介護納付金分過年度分 調定見込額 1,244 収納見込額 (77.0%) 957	101,406 957
4 医療給付費分 滞納繰越分	33,279	医療給付費分滞納繰越分 調定見込額 207,996 収納見込額 (16.0%) 33,279	33,279
5 後期高齢者支 援金分滞納繰 越分	5,598	後期高齢者支援金分滞納繰越分 調定見込額 26,661 収納見込額 (21.0%) 5,598	5,598
6 介護納付金分 滞納繰越分	4,768	介護納付金分滞納繰越分 調定見込額 23,844 収納見込額 (20.0%) 4,768	4,768
1 督促手数料	570	督促手数料	570
1 災害臨時特例 補助金	1	災害臨時特例補助金	1
1 保険給付費等 交付金	4,786,244	普通交付金 特別交付金	4,687,510 98,734

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較
款 項	目			
	財政安定化基金交付金	1	1	0
5	財産収入	373	9	364
	財産運用収入	373	9	364
	利子及び配当金	373	9	364
6	繰入金	720,165	650,472	69,693
	他会計繰入金	506,672	481,748	24,924
	1 一般会計繰入金	506,672	481,748	24,924
	基金繰入金	213,493	168,724	44,769
	財政調整基金繰入金	213,493	168,724	44,769
7	繰越金	1	1	0
	繰越金	1	1	0
	繰越金	1	1	0
8	諸収入	26,148	21,350	4,798
	延滞金加算金及び過料	18,000	14,106	3,894
	延滞金	18,000	14,100	3,900
	* 加算金	0	6	6
	雑入	8,148	7,244	904
	第三者納付金	5,001	5,000	1
	返納金	2,510	1,510	1,000

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 財政安定化基金交付金	1	財政安定化基金交付金	1
1 基金収入	373	財政調整基金利子収入	373
1 保険基盤安定繰入金	327,820	保険基盤安定繰入金	327,820
2 職員給与費等繰入金	120,827	職員給与費繰入金 事務費繰入金	83,840 36,987
3 出産育児一時金繰入金	10,000	出産育児一時金繰入金	10,000
4 財政安定化支援事業繰入金	45,859	財政安定化支援事業繰入金	45,859
5 未就学児均等割保険税繰入金	2,009	未就学児均等割保険税繰入金	2,009
8 産前産後保険税繰入金	157	産前産後保険税繰入金	157
1 財政調整基金繰入金	213,493	財政調整基金繰入金	213,493
1 前年度繰越金	1	前年度繰越金	1
1 延滞金	18,000	延滞金	18,000
		廃科目	
1 第三者納付金	5,001	第三者納付金 第三者納付金滞納繰越分	5,000 1
1 返納金	2,510	返納金 返納金滞納繰越分	2,500 10

科 目		本 年 度	前 年 度	比 較
款 項	目			
	雜入	637	734	97
歲 入 合 計		6,659,633	6,821,529	161,896

08-02-03 雜入

(単位：千円)

節		説	明
区	分 金 額		
1	雑入 637	雑入 雇用保険料個人負担金 特定健診自己負担金 指定公費返納金滞納繰越分	1 35 600 1

3 歳 出

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
						特 定 財 源			
款 項	目					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	総務費		124,538	114,061	10,477	2,424		121,414	700
	総務管理費		106,669	101,106	5,563	2,424		104,245	
	1一般管理費		103,314	97,579	5,735	2,200		101,114	
	2国民健康保険団体連合会負担金		3,355	3,527	172	224		3,131	
	2徴税費		16,747	11,862	4,885			16,047	700
	賦課徴収費		16,747	11,862	4,885			16,047	700

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
1	報 酬	2,050	1 職員人件費 83,840
2	給 料	39,740	【総務部 総務課】
3	職員手当等	31,599	・一般職給料 39,740
4	共済費	13,845	・扶養手当 601
8	旅 費	49	・管理職手当 358
10	需用費	1,279	・住居手当 601
11	役務費	2,052	・通勤手当 634
12	委託料	12,697	・時間外勤務手当 4,683
13	使用料及び賃借料	3	・管理職員特別勤務手当 21
			・期末手当 8,709
			・勤勉手当 7,192
			・児童手当 240
			・退職手当負担金 7,751
			・共済費 13,246
			・地方公務員災害補償基金負担金 64
			2 一般管理費 19,474
			【健康福祉部 保険年金課】
			・会計年度任用職員報酬 2,050
			・会計年度任用職員期末手当 440
			・会計年度任用職員勤勉手当 369
			・会計年度任用職員社会保険料 535
			・会計年度任用職員費用弁償 49
			・消耗品費 821
			・印刷製本費 458
			・通信運搬費 2,049
			・手数料 3
			・国保ラインシステム保守業務委託料 253
			・制度改正システム改修委託料 2,200
			・資格確認書等年次更新業務委託料 2,206
			・高額療養費関係通知作成委託料 224
			・国保情報集約システム運用保守業務委託料 1,221
			・オンライン資格確認システム運用保守業務委託料 584
			・共同電算処理業務委託料 6,009
			・高速道路使用料 3
18	負担金補助及び交付金	3,355	1 連合会負担金 3,355
			【健康福祉部 保険年金課】
			・第一種負担金 3,131
			・求償事務受益者負担金 224
10	需用費	3,053	1 賦課経費 7,237
11	役務費	7,495	【市民生活部 税務課】
12	委託料	3,542	・消耗品費 41
13	使用料及び賃借料	237	・印刷製本費 2,106
18	負担金補助及び交付金	2,420	・通信運搬費 1,790
			・仮算定廃止対応システム改修委託料 3,300
			2 収納経費 9,510
			【市民生活部 収納課】
			・消耗品費 32
			・印刷製本費 824
			・燃料費 50
			・通信運搬費 3,802

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
款 項	目	特 定 財 源				一 般 財 源			
		国 県 支 出 金					地 方 債	そ の 他	
	3	運 営 協 議 会 費	543	543	0			543	
		運 営 協 議 会 費	543	543	0			543	
	4	趣 旨 普 及 費	579	550	29			579	
		趣 旨 普 及 費	579	550	29			579	
	2	保 険 給 付 費	4,709,067	4,876,381	167,314	4,687,510		10,000	11,557
		療 養 諸 費	4,066,451	4,271,278	204,827	4,066,451			
		1 療 養 給 付 費	4,016,659	4,226,201	209,542	4,016,659			
		2 療 養 費	30,000	25,000	5,000	30,000			
		3 審 査 支 払 手 数 料	19,792	20,077	285	19,792			
		2 高 額 療 養 費	621,009	583,446	37,563	621,009			
		高 額 療 養 費	620,334	582,666	37,668	620,334			
		2 高 額 介 護 合 算 療 養 費	675	780	105	675			
		3 移 送 費	50	50	0	50			
		移 送 費	50	50	0	50			
		4 出 産 育 児 一 時 金	15,007	15,007	0			10,000	5,007

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		・手数料 ・収納業務電算作業委託料 ・自動車借上料 ・嘱託徴収業務負担金 ・地方税共同機構負担金	1,903 242 237 2,400 20
1 報酬	375	1 運営協議会費 【健康福祉部 保険年金課】	543
8 旅費	18	・運営協議会委員報酬	375
10 需用費	118	・費用弁償	18
11 役務費	32	・消耗品費 ・通信運搬費	118 32
10 需用費	579	1 趣旨普及費 【健康福祉部 保険年金課】 ・消耗品費 ・印刷製本費	579 198 381
18 負担金補助及び交付金	4,016,659	1 療養給付費 【健康福祉部 保険年金課】 ・療養給付費	4,016,659 4,016,659
18 負担金補助及び交付金	30,000	1 療養費 【健康福祉部 保険年金課】 ・療養費	30,000 30,000
12 委託料	19,792	1 審査支払手数料 【健康福祉部 保険年金課】 ・診療報酬審査委託料	19,792 19,792
18 負担金補助及び交付金	620,334	1 高額療養費 【健康福祉部 保険年金課】 ・高額療養費	620,334 620,334
18 負担金補助及び交付金	675	1 高額介護合算療養費 【健康福祉部 保険年金課】 ・高額介護合算療養費	675 675
18 負担金補助及び交付金	50	1 移送費 【健康福祉部 保険年金課】 ・移送費	50 50

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
款 項	目	特 定 財 源				一 般 財 源			
		国 県 支 出 金					地 方 債	そ の 他	
	出産育児一時金	15,000	15,000	0			10,000	5,000	
	審査支払手数料	7	7	0				7	
	葬祭費	6,500	6,500	0				6,500	
	葬祭費	6,500	6,500	0				6,500	
	傷病手当金	50	100	50				50	
	傷病手当金	50	100	50				50	
3	国民健康保険事業費納付金	1,692,139	1,698,590	6,451	2		375,845	1,316,292	
	医療給付費分	1,106,068	1,109,444	3,376	2		261,633	844,433	
	医療給付費分	1,106,068	1,109,444	3,376	2		261,633	844,433	
	後期高齢者支援金等分	440,362	435,392	4,970			84,937	355,425	
	後期高齢者支援金等分	440,362	435,392	4,970			84,937	355,425	
	介護納付金分	145,709	153,754	8,045			29,275	116,434	
	介護納付金分	145,709	153,754	8,045			29,275	116,434	
4	財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	
	財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	
	財政安定化基金拠出金	1	1	0				1	
5	保健事業費	106,214	104,672	1,542	96,310		618	9,286	
	特定健康診査等事業費	50,724	48,180	2,544	50,124		600		

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
18 負担金補助及び交付金	15,000	1 出産育児一時金 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 出産育児一時金	15,000 15,000	
12 委託料	7	1 審査支払手数料 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 出産育児一時金支払手数料	7 7	
18 負担金補助及び交付金	6,500	1 葬祭費 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 葬祭費	6,500 6,500	
18 負担金補助及び交付金	50	1 傷病手当金 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 傷病手当金	50 50	
18 負担金補助及び交付金	1,106,068	1 医療給付費分 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 医療給付費分	1,106,068 1,106,068	
18 負担金補助及び交付金	440,362	1 後期高齢者支援金等分 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 後期高齢者支援金等分	440,362 440,362	
18 負担金補助及び交付金	145,709	1 介護納付金分 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 介護納付金分	145,709 145,709	
18 負担金補助及び交付金	1	1 財政安定化基金拠出金 【健康福祉部 保険年金課】 ・ 財政安定化基金拠出金	1 1	

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
款	項	目				特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		特定健康診 査等事業費	50,724	48,180	2,544	50,124		600	
		2保健事業費	55,490	56,492	1,002	46,186		18	9,286
		1保健衛生普 及費	55,490	56,492	1,002	46,186		18	9,286
		6基金積立金	373	9	364			373	
		基金積立金	373	9	364			373	
		財政調整基 金積立金	373	9	364			373	
		7諸支出金	17,301	17,815	514				17,301
		償還金及び還 付加算金	17,301	17,812	511				17,301

05-01-01 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
7	報償費	1,989	1 特定健康診査等事業費 50,724
10	需用費	356	【健康福祉部 保険年金課】 ・特定健診従事者謝金 1,989
11	役務費	1,519	・消耗品費 55
12	委託料	44,275	・印刷製本費 301
18	負担金補助及び交付金	2,585	・通信運搬費 1,519
			・特定健診受診勧奨通知委託料 4,637
			・特定保健指導利用勧奨委託料 1,730
			・特定健康診査委託料 34,569
			・特定健康診査審査委託料 1,624
			・特定保健指導委託料 1,715
			・健診予約システム使用料負担金 1,674
			・コールセンター使用料負担金 911
1	報酬	2,220	1 保健事業費 55,490
3	職員手当等	867	【健康福祉部 保険年金課】 ・会計年度任用職員報酬 2,220
4	共済費	574	・会計年度任用職員期末手当 471
7	報償費	659	・会計年度任用職員勤勉手当 396
8	旅費	49	・会計年度任用職員社会保険料 574
10	需用費	1,076	・補助事業謝金 659
11	役務費	1,786	・会計年度任用職員費用弁償 49
12	委託料	17,732	・消耗品費 253
17	備品購入費	278	・印刷製本費 610
18	負担金補助及び交付金	30,240	・修繕料 170
26	公課費	9	・燃料費 43
			・通信運搬費 1,737
			・手数料 12
			・自動車保険料 37
			・医療費通知作成委託料 242
			・ジェネリック医薬品差額通知委託料 1,194
			・慢性腎臓病（CKD）進行予防事業委託料 1,980
			・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料 2,310
			・慢性閉塞性肺疾患（COPD）進行予防事業委託料 585
			・脳梗塞再発予防事業委託料 220
			・レセプト点検業務委託料 5,049
			・残薬・ポリファーマシー対策事業委託料 744
			・柔道整復療養費支給適正化業務委託料 425
			・骨折・骨粗しょう症重症化予防事業委託料 1,815
			・レセプトデータ化業務委託料 3,168
			・備品購入費 278
			・人間ドック助成金 30,240
			・自動車重量税 9
24	積立金	373	1 財政調整基金積立金 373
			【健康福祉部 保険年金課】 ・財政調整基金利子積立金 373

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
款	項	目				特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		過年度支出金	1	1	0				1
		2保険税還付金	17,000	17,510	510				17,000
		3保険税還付加算金	300	301	1				300
		* 延滞金	0	3	3				
		* 延滞金	0	3	3				
		8予備費	10,000	10,000	0				10,000
		1予備費	10,000	10,000	0				10,000
		1予備費	10,000	10,000	0				10,000
		歳 出 合 計	6,659,633	6,821,529	161,896	4,786,246	0	508,250	1,365,137

07-01-01 過年度支出金

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
22 償還金利子及び割引料		1	1 国庫支出金等返還金 【健康福祉部 保険年金課】 ・国庫支出金等返還金	1 1
22 償還金利子及び割引料		17,000	1 保険税還付金 【市民生活部 収納課】 ・保険税還付金	17,000 17,000
22 償還金利子及び割引料		300	1 保険税還付加算金 【市民生活部 収納課】 ・保険税還付加算金	300 300
			廃科目	
			1 予備費 【健康福祉部 保険年金課】 ・予備費	10,000 10,000

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	11 [2]	4,270	39,740	32,466	76,476	14,419	90,895	
前年度	11 [2]	3,847	37,923	29,864	71,634	14,064	85,698	
比 較		423	1,817	2,602	4,842	355	5,197	

※ [] 内は会計年度任用短時間勤務職員数（外書き）

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	児童手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	管理職員特勤手当	時間外勤務手当
	本年度	601	240	9,620	7,957	358	21	4,683
	前年度	516		8,830	7,376	286	21	4,484
	比 較	85	240	790	581	72		199
	区 分	特殊勤務手当	宿日直手当	通勤手当	住居手当	単身赴任手当	退職手当負担金	
	本年度			634	601		7,751	
	前年度			535	231		7,585	
	比 較			99	370		166	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	11		39,740	30,790	70,530	13,310	83,840	
前年度	11		37,923	28,392	66,315	13,096	79,411	
比 較			1,817	2,398	4,215	214	4,429	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	児童手当	期末手当	勤勉手当	管理職手当	管理職員特勤手当	時間外勤務手当
	本年度	601	240	8,709	7,192	358	21	4,683
	前年度	516		8,029	6,705	286	21	4,484
	比 較	85	240	680	487	72		199
	区 分	特殊勤務手当	宿日直手当	通勤手当	住居手当	単身赴任手当	退職手当負担金	
	本年度			634	601		7,751	
	前年度			535	231		7,585	
	比 較			99	370		166	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	[2]	4,270		1,676	5,946	1,109	7,055	
前年度	[2]	3,847		1,472	5,319	968	6,287	
比 較		423		204	627	141	768	

※ [] 内は会計年度任用短時間勤務職員数 (外書き)

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	期末手当	勤勉手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当	宿日直手当	通勤手当	退職手当負担金
	本年度	911	765					
	前年度	801	671					
	比 較	110	94					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考	
給料	1,817	1 制度改正	1,581	給与改定 1,581	
		2 昇給	522	昇給等 522	
		3 その他	△ 286	会計間異動等 △ 286	
職員 手当	2,602	1 制度改正	1,266	扶養手当 30	
				児童手当 40	
				期末手当 601	
				勤勉手当 523	
				管理職手当 72	
		2 その他	1,336	扶養手当 55	
				児童手当 200	
				期末手当 189	
				勤勉手当 58	
				時間外勤務手当 199	
		通勤手当 99			
		住居手当 370			
		退職手当負担金 166			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 職
令和7年1月1日現在	平均給料月額	299,218円
	平均給与月額	312,300円
	平均年齢	39.36歳
令和6年1月1日現在	平均給料月額	285,928円
	平均給与月額	297,891円
	平均年齢	38.73歳

イ 初任給の状況

区 分	学 歴	燕 市	国の制度
		一 般 職	行政(一)
本 年 度	高 校 卒	188,000円	188,000円
	短 大 卒	204,400円	204,400円
	大 学 卒	220,000円	220,000円
前 年 度	高 校 卒	166,600円	166,600円
	短 大 卒	179,100円	179,100円
	大 学 卒	196,200円	196,200円

ウ 級別職員数

区 分	一 般 職		
	級	職員数(人)	構成比
令和7年1月1日現在	7級		
	6級		
	5級	1	9.0%
	4級	2	18.2%
	3級	3	27.3%
	2級	2	18.2%
	1級	3	27.3%
	計	11	100.0%
令和6年1月1日現在	7級		
	6級		
	5級	1	8.3%
	4級	1	8.3%
	3級	4	33.4%
	2級	3	25.0%
	1級	3	25.0%
	計	12	100.0%

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
職 務 内 容	部長	課長	課長補佐	係長	主任	主事 技師	主事 技師

エ 昇給

区 分		合 計	内 訳		
			一般職	技能労務職	
本 年 度	職員数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	10	10	
比 率 (B)/(A) (%)	90.9%	90.9%			
前 年 度	職員数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	10	10		
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	10	10	
比 率 (B)/(A) (%)	90.9%	90.9%			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.30	2.30	4.6	有	
前 年 度	2.25	2.25	4.5	有	
国の制度	2.30	2.30	4.6	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退 職 時 特別昇給	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	無	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	無	

キ その他手当

区 分	国の制度との差異	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	月額12,000円(※1)を超える家賃を支払っている職員に対し支給 家賃の月額と12,000円(※1)との差額が11,000円以下の職員についてはその差額、その差額が11,000円を超える職員についてはその超える額の2分の1の額を16,000円(※2)を限度として11,000円に加算した額を支給 ※1…国の制度では16,000円 ※2…国の制度では17,000円
通勤手当	同	

令和7年度
燕市国民健康保険事業運営に関する
事業計画

令和7年3月
健康福祉部 保険年金課

【 目 次 】

第1章	事業運営の健全化と事業計画	3
第2章	国民健康保険事業運営（特別会計）の現状と課題	
第1節	国民健康保険特別会計の現状及び見通し	3
1.	被保険者数の推移	3
2.	一人当たりの国保税調定額と収納率（現年課税分）の推移	3
3.	保険給付費の推移	4
4.	財政状況（令和8年度までの財政見通し）	5
第2節	国民健康保険事業運営の課題	6
第3章	国民健康保険事業運営の健全化に向けた基本的な取り組み	
第1節	国民健康保険税の収納率向上への取り組み	7
第2節	第三者行為に関する取り組み強化について	8
第3節	保健事業について	9
1.	ジェネリック医薬品の使用促進事業（差額通知）	9
2.	柔道整復療養費の適正受診対策	9
3.	多受診患者の実態把握と受診行動適正化	9
4.	慢性腎臓病（CKD）進行予防事業	9
5.	糖尿病性腎症重症化予防事業	9
6.	特定健診受診率向上事業	10
7.	慢性閉塞性肺疾患（COPD）進行予防事業	10
8.	脳梗塞再発予防事業	10
9.	残薬・ポリファーマシー対策事業	11
10.	骨折・骨粗しょう症重症予防事業	11
11.	特定保健指導利用勧奨事業	11

第1章 事業運営の健全化と事業計画

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の基盤の1つとして、地域住民が必要な医療サービスを安心して受けられるよう各種保険給付を行うとともに、被保険者の健康の保持増進や疾病の重症化予防に努めている。

近年、少子高齢化や医療費の増大など従来からの課題に加え、団塊の世代の75歳到達による後期高齢者医療への移行や被用者保険の適用拡大に伴い、被保険者数の減少が急速に進行しており、国民健康保険事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっている。

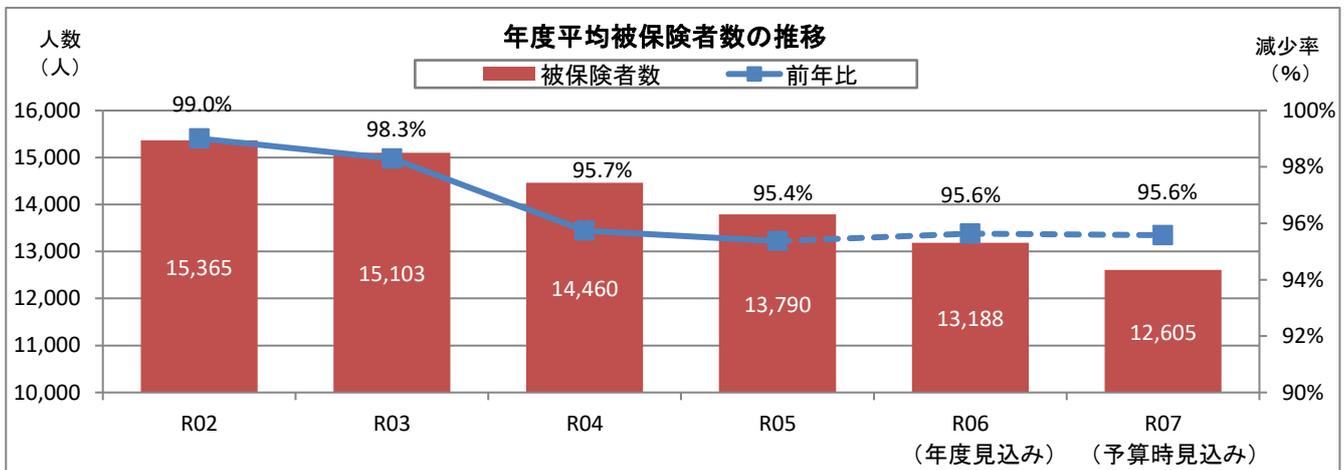
本事業計画は、国民健康保険事業運営の健全化（国保財政の収支不均衡の解消等）を基本に、今後の事業運営に係る課題を整理し、対策を講じながら持続可能な事業運営を図ることを目的に毎年度策定するものである。

第2章 国民健康保険事業運営(特別会計)の現状と課題

第1節 国民健康保険特別会計の現状及び見通し

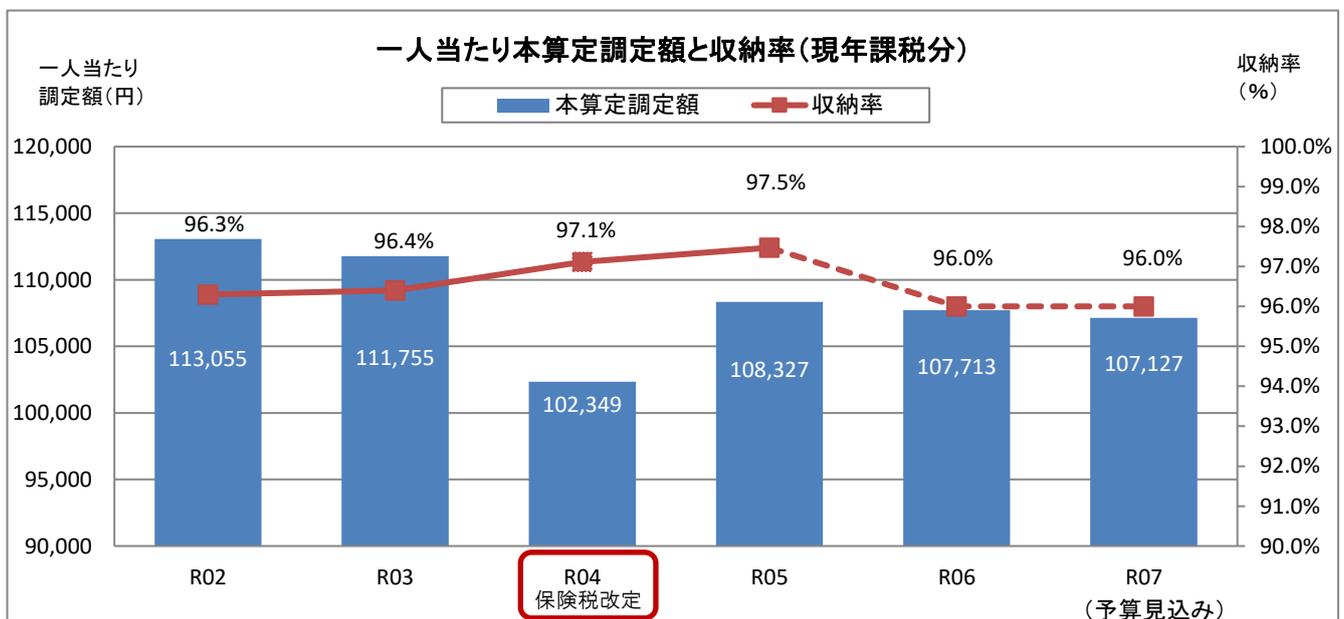
1. 被保険者数の推移

年度平均被保険者数は、団塊の世代の75歳到達による後期高齢者医療への移行の影響を大きく受けており、令和4年度以降は年間500人を超える大幅な減少が続いている。令和7年度にはすべての団塊の世代が後期高齢者医療へ移行するものの、人口減少により今後も減少傾向は継続していくことが予測される。



2. 一人当たりの国保税調定額と収納率(現年課税分)の推移

ここで示す一人当たりの国保税調定額は、本算定時の調定額を被保険者数で割った金額である。令和4年度は、国保税率引き下げに加え個人所得の減少が相まって大きく減少したが、令和5年度には個人所得がコロナ禍前の水準に回復したことなどにより増加、以降は緩やかな減少傾向にある。

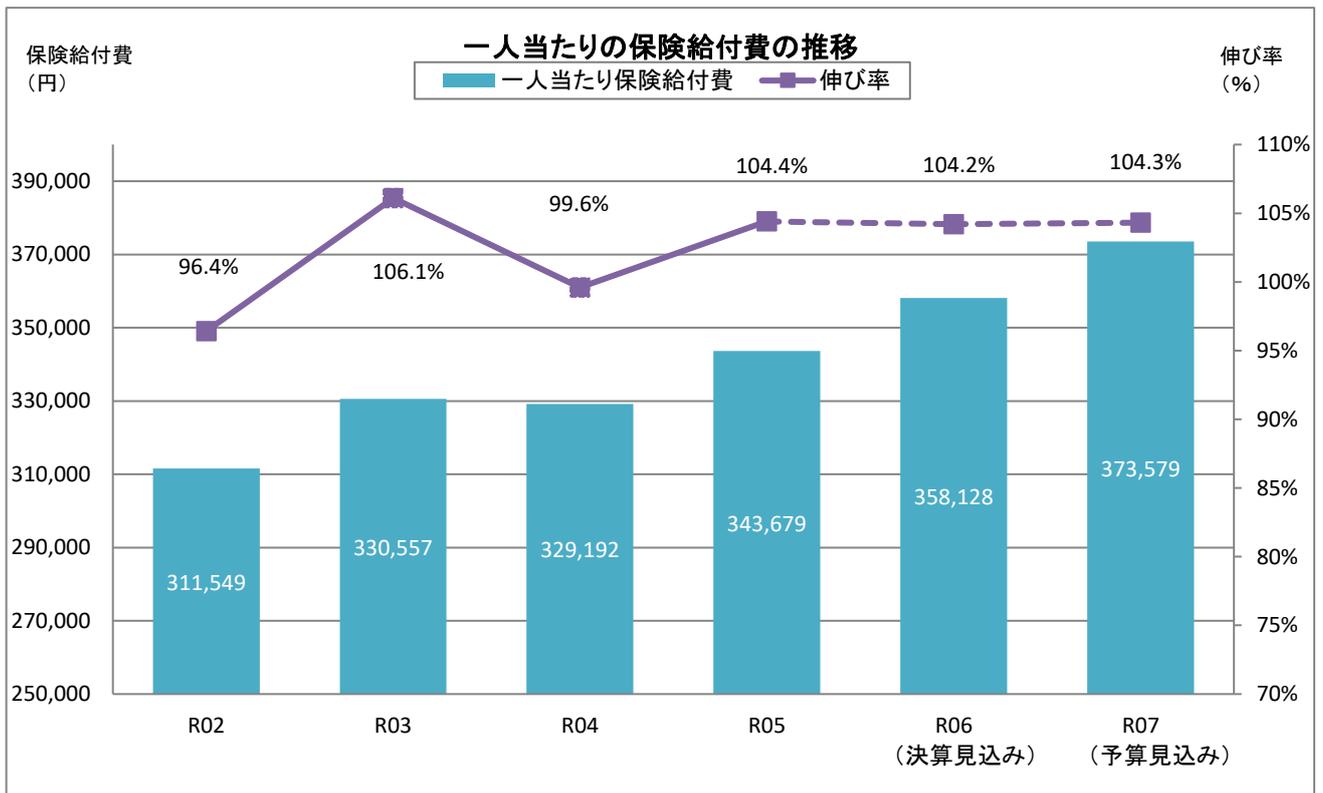
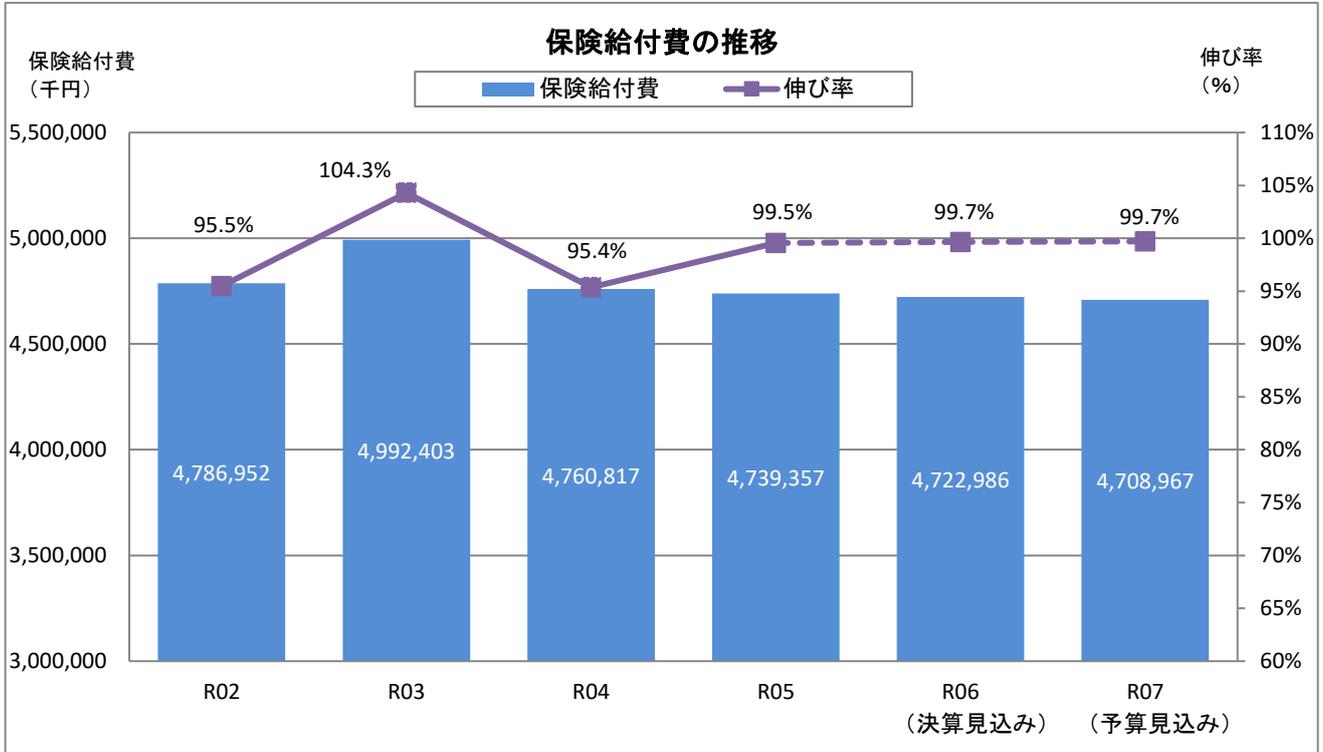


3. 保険給付費の推移

保険給付費の総額（上段のグラフ）は、被保険者数の減少に対して、令和4年度以降、ほぼ横ばいで推移している。

一方で、一人当たりの保険給付費（下段のグラフ）は依然として増加傾向が続いており、その要因としては、高齢化の進展、とりわけ団塊の世代が70歳以上になったことによる給付増や医療の高度化などが考えられる。

令和7年度には、すべての団塊の世代が後期高齢者医療へ移行することから、今後こうした傾向に一定の変化が生じることも想定されるが、一人当たり保険給付費については、引き続きその推移に注視していく必要がある。



4. 財政状況(令和8年度までの財政見通し)

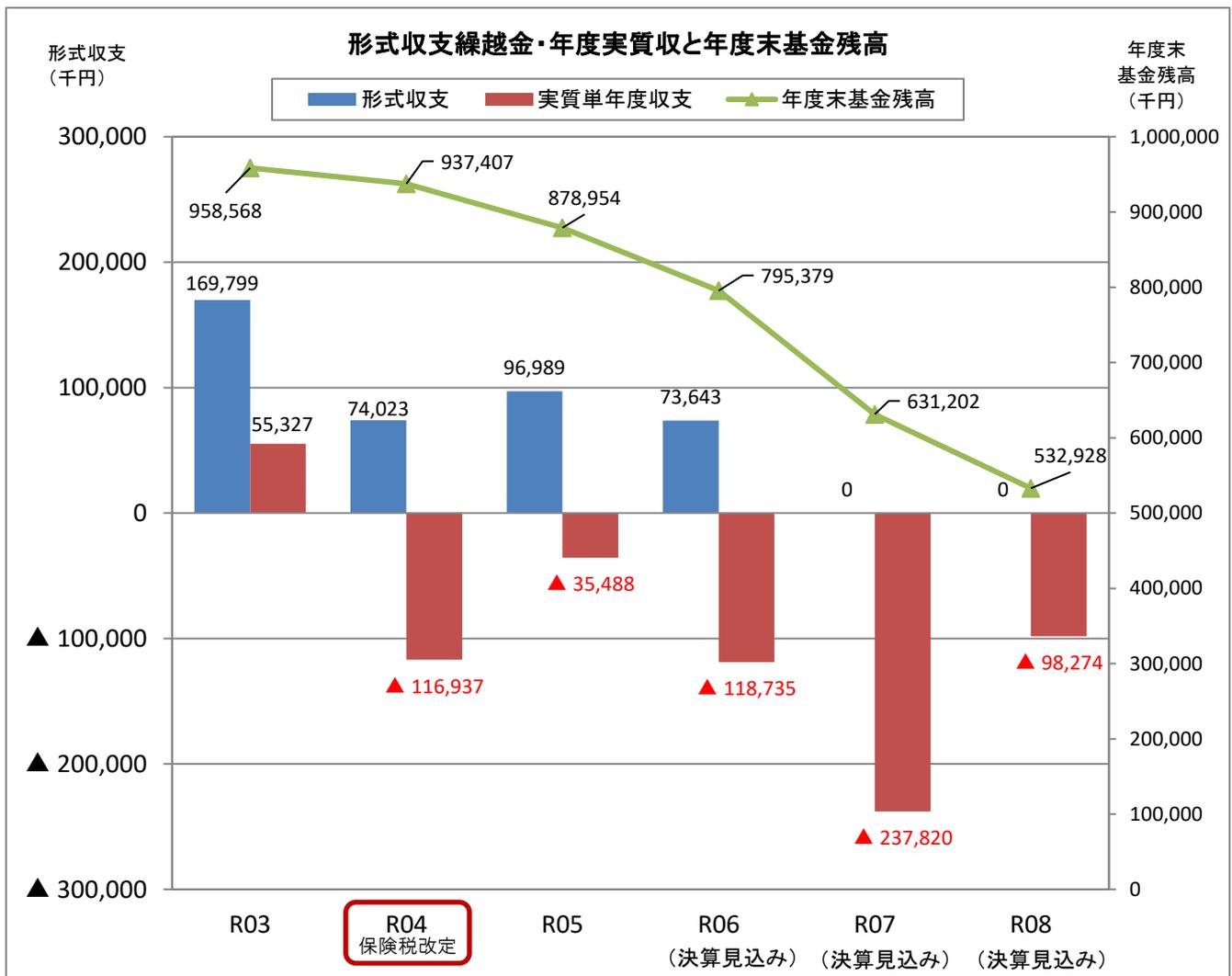
財政状況については、決算書の歳入歳出から求められる形式収支と、形式収支から基金の積み立ておよび取り崩し金額を差し引いた単年度実質収支、国民健康保険財政調整基金の年度末残高について、中期的な見通しを行っている。

令和4年度に、前年度繰越金と財政調整基金の有効活用を前提に国保税率の引き下げを行ったことで、以降の単年度実質収支は赤字となっている。令和6年度では、単年度実質収支は1億1,873万5千円の赤字、年度末基金残高は8,357万5千円を取り崩し7億9,537万9千円となる見込みである。

さらに、令和7年度以降、被保険者数の減少に加え、一人当たり国保事業費納付金の増加傾向が続くことで、単年度実質収支の赤字幅はさらに増大することが想定され、令和8年度における年度末基金残高は、平成30年度の国保制度改革当時の保有額(約5億5,600万円)と同程度まで減少することが見込まれている。

■財政状況と基金残高

区分(科目)	R03決算	R04決算	R05決算	R06決算 (見込み)	R07決算 (見込み)	R08決算 (見込み)
形式収支(決算額)	169,799千円	74,023千円	96,989千円	73,643千円	0千円	0千円
単年度実質収支	55,327千円	▲116,937千円	▲35,488千円	▲118,735千円	▲237,820千円	▲98,274千円
基金増減額	86,089千円	▲21,161千円	▲58,453千円	▲83,575千円	▲164,177千円	▲98,274千円
年度末基金残高	958,568千円	937,407千円	878,954千円	795,379千円	631,202千円	532,928千円



第2節 国民健康保険事業運営の課題

国民健康保険の被保険者数は、団塊の世代の後期高齢者医療への移行に伴い、近年、大幅な減少が続いている。令和7年度には、すべての団塊の世代が後期高齢者医療へ移行するものの、人口減少等により今後も減少傾向は継続すると想定される。

また、令和6年10月に被用者保険の適用範囲が拡大されたことに加え、今後「年収の壁」に対応した被用者保険適用拡大の議論が進められることで、有所得者層がさらに減少していくことも想定されるため、国保税による財源確保はこれまで以上に厳しい状況が見込まれる。

一方、平成30年度の国保制度改革で都道府県が財政運営の主体となり、市町村国保の保険給付に必要な額を都道府県が交付（普通交付金）するため、一時的な給付増が発生したとしても、直ちに財政運営上支障を来すことはなくなった。しかしながら、その交付金の原資となる国保事業費納付金の一人当たり納付額は増加傾向が続いている。

一人当たり国保事業費納付金の増加要因の1つとして、一人当たり保険給付費の増加に伴う「医療分」の増が挙げられる。これに加え、後期高齢者医療制度の支援に充てられる「後期高齢者支援金分」も増加傾向が続いており、「介護納付金分」の負担も相まって、今後も財政負担増は避けられない状況となっている。

こうした厳しい状況が見込まれるものの、基金残高の推移等を勘案し、引き続き収納率向上への取組や各種保健事業を実施することで、令和7年度は現行税率の維持が可能であると考えられる。しかしながら、現時点での財政見通しでは、令和8年度には基金残高が国保制度改革当時の保有額と同程度まで減少することが見込まれるため、一人当たり国保事業費納付金の推移を注視しつつ、基金の活用範囲や適切な税率等を検討していくことが課題である。

また、令和8年度には「子ども・子育て支援金制度」が創設され、当該支援金に係る賦課・徴収が開始されることから、国保制度に関し、被保険者への丁寧な周知広報に努める必要がある。

第3章 国民健康保険事業運営の健全化に向けた基本的な取り組み

第1節 国民健康保険税の収納率向上への取り組み

国保税の収納状況は、以下のとおり推移している。

年度	現年度課税分		滞納繰越分		合計	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
H30年度	1,487,201千円	95.0%	68,242千円	14.8%	1,555,443千円	76.8%
R01年度	1,410,938千円	95.5%	75,999千円	17.5%	1,486,937千円	77.7%
R02年度	1,411,702千円	96.3%	100,573千円	24.7%	1,512,275千円	80.8%
R03年度	1,375,898千円	96.4%	74,574千円	21.6%	1,450,472千円	81.9%
R04年度	1,214,884千円	97.1%	51,844千円	17.5%	1,266,728千円	81.9%
R05年度	1,220,725千円	97.5%	57,934千円	22.0%	1,278,659千円	84.4%

令和7年度の目標収納率は、令和3年度・4年度・5年度の実績を基に現年度課税分は「96.0%」以上、滞納繰越分「20.0%」以上、合計「80.0%」以上とし、この目標の維持に向け下記の取り組みを実施していく。

【収納率向上に向けた取り組み】

- ① 最初の納期の金額の偏りをなくし納めやすくするため、期別納付額の端数処理の単位を1,000円未満から100円未満に変更
- ② 納税の利便性の向上と納税機会の拡大のため、コンビニ納付、窓口延長を実施し、令和3年度からスマホアプリによるキャッシュレス決済を導入
- ③ 8月及び12月、全滞納者を対象に催告書を一齐発送するとともに、出納閉鎖期前には現年度分の未納者に催告書を送付 また、催告書には滞納が継続した場合、差押え等の滞納処分の対象となる旨のチラシを同封
- ④ 滞納繰越額の圧縮及び新規滞納者の早期把握と抑制を図るため、10・11月の納税推進強化月間において集中的に文書と電話による催告、臨戸催告、徴収、納税相談、各種調査を実施
- ⑤ 滞納の高額又は徴収困難な案件には、滞納整理室が中心となり滞納整理、処分を強化し、各種財産調査を行い差押え等の強制徴収を執行
- ⑥ 新潟県地方税徴収機構を活用した滞納整理の実施
- ⑦ 納期内納付と収納率向上を図るため、広報紙、ホームページ、庁舎内の掲示パネルによる口座振替の案内、はがき版口座振替依頼書、口座振替の案内を載せた納税通知書とパンフレットの送付、資格取得時における口座振替の勧誘の実施

第2節 第三者行為に関する取り組み強化について

第三者による不法行為（第三者行為）による被害に係る求償事務については、「第三者行為による被害に係る求償事務の取組強化について」（平成27年12月厚生労働省通知）により、各保険者は、まず現状の取り組みを評価し、求償事務の改善を図るとともに、数値目標を定めて、計画的に求償事務の取り組みを進めることにより、PDCAサイクルを確立し、継続的に求償事務の取り組み強化を図っていくこととしている。

これを受け、「被害届の自主的な提出率」と「市町村における被害届受理日までの平均日数」について数値目標を定める。

1. 被害届の自主的な提出率

内 容	数値1 被害届の全提出件数 (数値2+数値3+数値5)	数値2 世帯主等が自主的に提出した被害届の件数	数値3 損害保険会社が提出を代行した被害届の件数	数値4 被害届の自主的な提出率 (数値2+数値3)/数値1	数値5 市町村の勧奨により提出された被害届の件数	基準日
R05年度目標	16件	5件	6件	69%	5件	R6. 3. 31
R05年度実績	5件	0件	2件	40%	3件	R6. 3. 31
R06年度目標	5件	1件	2件	60%	2件	R7. 3. 31
R06年度1月末実績	3件	1件	2件	100%	0件	R7. 1. 31
R06年度実績見込	4件	1件	3件	100%	0件	R7. 3. 31
R07年度目標	5件	1件	2件	60%	2件	R8. 3. 31

令和5年度以降、被保険者数の減少傾向、事故対象レセプト数が減少している事もあり、国民健康保険対象者の第三者行為届出件数は減少の傾向にある。

令和6年度はほぼ目標値を達成する見込みとなっている。

令和7年度も現状の目標値を見込、継続して第三者行為の把握に努めていく。

2. 市町村における被害届受理日までの平均日数

内 容	数値1 被害届の全提出件数 (指標1.の数値1と同値)	数値2 国保利用開始日から市町村における被害届受理日までの総日数	数値3 国保利用開始日から市町村における被害届受理日までの平均日数 (数値2/数値1)	基準日
R05年度目標	16件	1,712日	107日	R6. 3. 31
R05年度実績	5件	446日	89日	R6. 3. 31
R06年度目標	5件	580日	116日	R7. 3. 31
R06年度1月末実績	3件	616日	205日	R7. 1. 31
R06年度実績見込	4件	700日	175日	R7. 3. 31
R07年度目標	5件	600日	120日	R8. 3. 31

令和6年度1月末実績においては、退院後に届出があったこともあり、提出までに日数がかかっている。令和7年度は令和5年度、6年度の状況を参考に提出までの期間を伸ばしたが、速やかな提出に向けて早期に働き掛けを行っていく。

第3節 保健事業について

■「燕市国民健康保険第3期データヘルス計画」及び「第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、健康・医療・介護情報等の分析に基づいて被保険者の健康課題を把握し、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図る。

1. ジェネリック医薬品の使用促進事業(差額通知)⇒ 平成24年度～継続事業

継続して、生活習慣病等で長期にわたって服用し続けなければならない医薬品等について、切り替え可能なジェネリック医薬品の情報(差額通知)を被保険者に提供する。

2. 柔道整復療養費の適正受診対策 ⇒ 平成25年度～継続事業

療養費のなかでも大きな割合を占める柔道整復施術療養の適正化への取り組みの一環として、次の取り組みを実施する。

令和2年度より新潟県国民健康保険団体連合会との共同事業により実施しており、令和6年度からは施術師への調査についても委託している。

- (1) 被保険者に対する柔道整復療養費の医療費通知の徹底
- (2) 保険適用外施術等について、広報つばめ、ホームページ及びチラシ等での周知徹底
- (3) 多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者への調査の実施

3. 多受診患者の実態把握と受診行動適正化 ⇒ 平成25年度～継続事業

多受診(重複受診・頻回受診・重複服薬)は、医療費高額化の要因にもなっており、これらの患者に対して適正な受診行動に導く保健指導は重要である。

そのためには「多受診患者数とその傾向」を把握し、燕市で実施する医療費分析をもとに対象者を特定し、適正な医療に導くよう看護師等の訪問を基本に保健指導を実施する。

4. 慢性腎臓病(CKD)進行予防事業 ⇒ 平成25年度～継続事業

重症化するまで自覚症状がほとんどなく、適正な治療を受けていない状況で突然「人工透析」治療が必要となる「慢性腎臓病(CKD)」対象者を燕市医療データベースから特定し、医療機関への受診勧奨を目的とした保健指導(保健師又は看護師による自宅訪問を基本)を実施する。

⇒二次予防

5. 糖尿病性腎症重症化予防事業 ⇒ 平成26年度～継続事業

燕市医療データベースを基に、糖尿病から軽度の腎不全者を特定し、主治医との連携により、対象者に対して食事指導などの生活習慣改善プログラムを実施する。

人工透析治療への移行を遅延或いは阻止することで被保険者の生活の質(QOL)の維持を図るとともに、医療費の高騰抑制に繋げることを目的とする。

⇒三次予防

なお、平成28年4月に国が策定した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき事業を実施するとともに、令和4年度からはタブレット端末等を使用した遠隔(オンライン)面談による予防指導を導入している。

令和7年度も継続して実施する。

6. 特定健診受診率向上事業 ⇒ 平成25年度～継続事業

燕市国保の特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和2年度に激減し、令和3年度以降は回復基調にあるが、受診率減少の影響を受ける前の受診率までには回復していない。

集団健診の実施期間を適宜見直し、WEB予約やコールセンターなど受付体制整備に加え、ナッジ理論を活用した通知書の発送や、受付時期に応じた受診勧奨を行うことで、受診率の向上を図る。

① 集団健診の受診勧奨案内 < 平成27年度～ >

過去3年間の特定健診受診状況データを活用し、前年度未受診者を主体に、ナッジ理論を利用したそれぞれ被保険者の特定健診受診状況等に応じた内容（複数パターンの検討）の受診勧奨案内を送付する。

② 追加健診の実施、及び受診勧奨案内

集団健診の実施状況から、9月～10月の秋季に追加健診を検討する。

追加健診の日程をもとに、集団健診未受診者を対象に受診勧奨の案内通知を送付する。

7. 慢性閉塞性肺疾患(COPD)進行予防事業 ⇒ 平成27年度～継続事業

(令和2年度～5年度休止)

特定健診（集団健診）受診時に、喫煙或いは喫煙歴のある方を対象（非喫煙の希望者含む）に、COPD検診を実施する。魅力ある検診項目の提供により、受診率向上の効果を図る。

令和2年度から令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて休止していたが、令和6年度より再開した。

○対象者 ⇒ 喫煙或いは喫煙歴のある者とし、非喫煙者も希望により受診可

過去3年間の特定健診受診歴から「喫煙あり」の者へ受診勧奨案内を通知

○費用負担 ⇒ 無料

○検査方法 ⇒ 簡易スパイロメータ（ハイ・チェッカー）を用いた気流閉塞判定によるスクリーニング検査（感染予防に配慮し、適切な換気対応を行う）

8. 脳梗塞再発予防事業 ⇒ 平成28年度～継続事業

平成26年度に高騰状態が継続して発生し、その要因追及のため医療費分析をした結果、疾病別にみると脳梗塞の医療費増加額が最も高くなっていたことが分かった。

医療費の高騰抑制に繋げる対策が必要と捉え、下記の脳梗塞を対象としたハイリスクアプローチによる再発予防事業の取り組みを、平成28年度から継続して実施している。

○脳梗塞既往歴のある者で直近4ヶ月に（脳梗塞での）受診がない者など、再発リスクが高いと考えられる者を対象にリスト作成

○燕市医療データベースを基に脳梗塞再発予防リストを作成・活用し指導対象者を特定

○自宅訪問を基本に看護師等による医療機関への適正受診の保健指導

9. 残薬・ポリファーマシー対策事業 ⇒ 平成30年度～継続事業

被保険者の服薬管理の推進を図ることにより、残薬の誤飲や不適切服薬による副作用の防止や、残薬の再利用により調剤費の節約につながるよう今年度も継続して実施する。

①残薬対策（節薬バッグ）事業

40歳以上の被保険者で、1か月に4剤以上処方（内服薬として長期処方）されている者を対象に「節薬（せつやく）バッグ」を送付する。その他、窓口では希望者にも配付。

飲み残しや使いきれなかった薬（残薬）がある場合に、対象者は「節薬バッグ」に入れて調剤薬局等にお薬手帳とともに持参する。薬局では残薬の量や使用期限を確認し、再利用できる場合は医師に連絡し、今後の処方量を調整する。

②ポリファーマシー（多剤投与等）対策事業

60歳以上の被保険者で、1か月に6剤以上処方（内服薬として長期処方）されている薬剤情報を抽出し、その対象となる被保険者（1,000人）に『服薬情報のお知らせ』を通知する。通知を受けた被保険者は、薬剤師もしくは医師に通知を持参し相談する。

薬剤師が残薬、多剤併用、相互作用、重複服薬、副作用等のヒアリングを行い、処方の変更が必要であれば、医療機関へ連絡あるいは服薬情報提供書等を作成し対象者に渡す。医師は、通知等を基に処方の再構築・多剤併用等を改善・解消する。

10 骨折・骨粗しょう症重症化予防事業 ⇒ 令和4年度～継続事業

燕市の健康課題の分析により、高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図るためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組と生活機能の低下を防止する取組の双方を一体的に実施する必要性が高くなっている。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業と連携して、65歳以上の国民健康保険加入者のうち、レセプトデータから抽出した骨折及び骨粗しょう症のハイリスク者（治療中断者）を対象に、遠隔（オンライン）面談や電話により、保健指導、医療機関への受診勧奨、通いの場等への参加勧奨を実施する。

11. 特定保健指導利用勧奨事業 ⇒ 令和7年度～新規予定事業

特定保健指導は、特定健診受診者のうち、保健指導対象者を抽出し、対象者の持つリスクに応じた個別の指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病の予防を行うことを目的とする。

これまでは特定健診結果の発送の際に相談会の案内を同封したり、電話勧奨により利用者増加を図ってきたが、初回の面接に結びつけることが難しくなって来ている。

効果的な指導を行うことができるよう、特定保健指導対象者に受診勧奨を行っていく。

また、生活改善行動を継続化するために、LINEを活用して健康に関するコンテンツを配信するなどの取り組みを実施する。

令和7年度特別会計予算の概要

○国民健康保険特別会計

歳入

(単位:千円、%)

年度 款	令和7年度		令和6年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,126,130	16.9	1,188,290	17.5	△ 62,160	△ 5.2
2 使用料及び手数料	570	0.0	630	0.0	△ 60	△ 9.5
3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 県支出金	4,786,245	71.9	4,960,776	72.7	△ 174,531	△ 3.5
5 財産収入	373	0.0	9	0.0	364	4,044.4
6 繰入金	720,165	10.8	650,472	9.5	69,693	10.7
7 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸収入	26,148	0.4	21,350	0.3	4,798	22.5
歳入合計	6,659,633	100.0	6,821,529	100.0	△ 161,896	△ 2.4

被保険者数の減少により、国民健康保険税が6,216万円の減となったほか、保険給付費(歳出2款)が減少したことで給付費等に応じて交付される県支出金が1億7,453万1千円の減となっています。

また、一般会計および財政調整基金からの繰入金が6,969万3千円の増となったものの、歳入全体では2.4%(1億6,189万6千円)の減となっています。

歳出

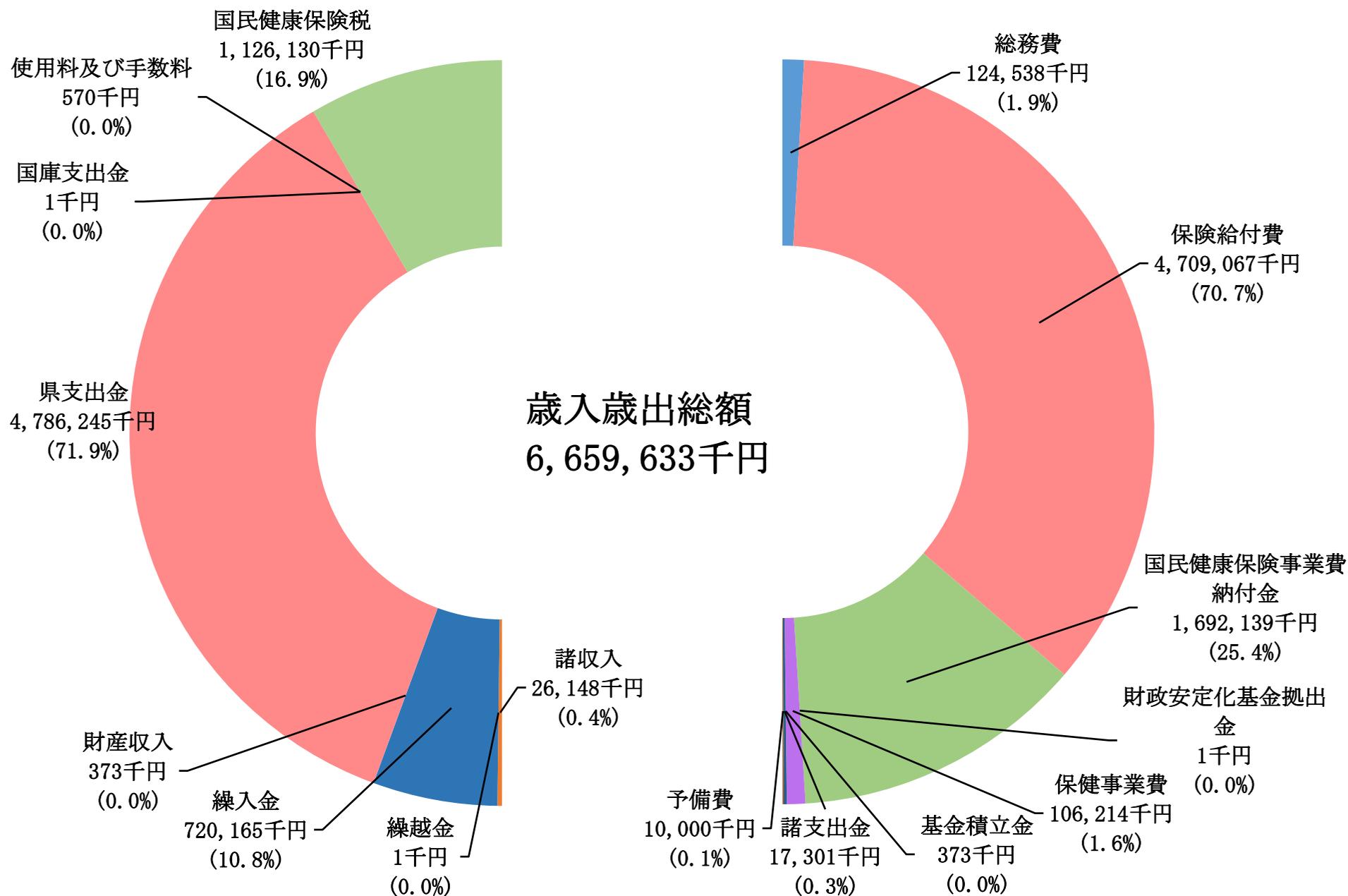
(単位:千円、%)

年度 款	令和7年度		令和6年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	124,538	1.9	114,061	1.7	10,477	9.2
2 保険給付費	4,709,067	70.6	4,876,381	71.5	△ 167,314	△ 3.4
3 国民健康保険事業費納付金	1,692,139	25.4	1,698,590	24.9	△ 6,451	△ 0.4
4 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 保健事業費	106,214	1.6	104,672	1.5	1,542	1.5
6 基金積立金	373	0.0	9	0.0	364	4,044.4
7 諸支出金	17,301	0.3	17,815	0.3	△ 514	△ 2.9
8 予備費	10,000	0.2	10,000	0.1	0	0.0
歳出合計	6,659,633	100.0	6,821,529	100.0	△ 161,896	△ 2.4

令和7年度における制度改正に対応するためのシステム改修等により、総務費は1,047万7千円の増となっています。また、「特定保健指導利用勧奨事業」の新規実施により、保健事業費が154万2千円の増となっています。

一方で、被保険者数の減少により、保険給付費が1億6,731万4千円の減、国民健康保険事業費納付金が645万1千円の減となったことで、歳出全体では2.4%(1億6,189万6千円)の減となっています。

令和7年度燕市国民健康保険特別会計予算 (構成比グラフ)



燕市国民健康保険特別会計 予算比較表(R7⇄R6)

参考資料

(歳入)

款	項	目	令和7年度	令和6年度		最終予算比較 (①-②)	備考
			当初予算 金額 ①	当初予算 金額	最終予算 金額 ②		
01		国民健康保険税	1,126,130,000	1,188,290,000	1,188,290,000	▲ 62,160,000	
	01	国民健康保険税	1,126,130,000	1,188,290,000	1,188,290,000	▲ 62,160,000	
	01	国民健康保険税	1,126,130,000	1,188,290,000	1,188,290,000	▲ 62,160,000	
02		使用料及び手数料	570,000	630,000	630,000	▲ 60,000	
	01	手数料	570,000	630,000	630,000	▲ 60,000	
	01	督促手数料	570,000	630,000	630,000	▲ 60,000	
03		国庫支出金	1,000	1,000	5,140,000	▲ 5,139,000	
	01	国庫補助金	1,000	1,000	5,140,000	▲ 5,139,000	
		01災害臨時特例補助金	1,000	1,000	167,000	▲ 166,000	
		03社会保障・税番号制度システム 整備費補助金	0	0	4,973,000	▲ 4,973,000	
04		県支出金	4,786,245,000	4,960,776,000	4,995,382,000	▲ 209,137,000	
	01	県補助金	4,786,244,000	4,960,775,000	4,995,381,000	▲ 209,137,000	
		01保険給付費等交付金	4,786,244,000	4,960,775,000	4,995,381,000	▲ 209,137,000	
	02	財政安定化基金支出金	1,000	1,000	1,000	0	
		01財政安定化基金交付金	1,000	1,000	1,000	0	
05		財産収入	373,000	9,000	475,000	▲ 102,000	
	01	財産運用収入	373,000	9,000	475,000	▲ 102,000	
		01利子及び配当金	373,000	9,000	475,000	▲ 102,000	
06		繰入金	720,165,000	650,472,000	653,850,000	66,315,000	
	01	他会計繰入金	506,672,000	481,748,000	507,664,000	▲ 992,000	
		01一般会計繰入金	506,672,000	481,748,000	507,664,000	▲ 992,000	
	02	基金繰入金	213,493,000	168,724,000	146,186,000	67,307,000	
		01財政調整基金繰入金	213,493,000	168,724,000	146,186,000	67,307,000	
07		繰越金	1,000	1,000	96,988,000	▲ 96,987,000	
	01	繰越金	1,000	1,000	96,988,000	▲ 96,987,000	
		01繰越金	1,000	1,000	96,988,000	▲ 96,987,000	
08		諸収入	26,148,000	21,350,000	21,350,000	4,798,000	
	01	延滞金加算金及び過料	18,000,000	14,106,000	14,106,000	3,894,000	
		01延滞金	18,000,000	14,100,000	14,100,000	3,900,000	
		02加算金	0	6,000	6,000	▲ 6,000	
	02	雑入	8,148,000	7,244,000	7,244,000	904,000	
		01第三者納付金	5,001,000	5,000,000	5,000,000	1,000	
		02返納金	2,510,000	1,510,000	1,510,000	1,000,000	
		05雑入	637,000	734,000	734,000	▲ 97,000	
		【合計】	6,659,633,000	6,821,529,000	6,962,105,000	▲ 302,472,000	

(歳出)

款	項	目	令和7年度	令和6年度		最終予算比較 (③-④)	備考
			当初予算 金額 ③	当初予算 金額	最終予算 金額 ④		
01		総務費	124,538,000	114,061,000	119,629,000	4,909,000	
	01	総務管理費	106,669,000	101,106,000	106,674,000	▲ 5,000	
		01一般管理費	103,314,000	97,579,000	103,147,000	167,000	
		02国民健康保険団体連合会負担金	3,355,000	3,527,000	3,527,000	▲ 172,000	
	02	徴税费	16,747,000	11,862,000	11,862,000	4,885,000	
		01賦課徴収費	16,747,000	11,862,000	11,862,000	4,885,000	
	03	運営協議会費	543,000	543,000	543,000	0	
		01運営協議会費	543,000	543,000	543,000	0	
	04	趣旨普及費	579,000	550,000	550,000	29,000	
		01趣旨普及費	579,000	550,000	550,000	29,000	
02		保険給付費	4,709,067,000	4,876,381,000	4,913,638,000	▲ 204,571,000	
	01	療養諸費	4,066,451,000	4,271,278,000	4,279,798,000	▲ 213,347,000	
		01療養給付費	4,016,659,000	4,226,201,000	4,226,201,000	▲ 209,542,000	
		02療養費	30,000,000	25,000,000	33,520,000	▲ 3,520,000	
		03審査支払手数料	19,792,000	20,077,000	20,077,000	▲ 285,000	
	02	高額療養費	621,009,000	583,446,000	612,183,000	8,826,000	
		01高額療養費	620,334,000	582,666,000	611,403,000	8,931,000	
		02高額介護合算療養費	675,000	780,000	780,000	▲ 105,000	
	03	移送費	50,000	50,000	50,000	0	
		01移送費	50,000	50,000	50,000	0	
	04	出産育児一時金	15,007,000	15,007,000	15,007,000	0	
		01出産育児一時金	15,000,000	15,000,000	15,000,000	0	
		02審査支払手数料	7,000	7,000	7,000	0	
	05	葬祭費	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	
		01葬祭費	6,500,000	6,500,000	6,500,000	0	
	06	傷病手当金	50,000	100,000	100,000	▲ 50,000	
		01傷病手当金	50,000	100,000	100,000	▲ 50,000	
03		国民健康保険事業費納付金	1,692,139,000	1,698,590,000	1,698,590,000	▲ 6,451,000	
	01	医療給付費分	1,106,068,000	1,109,444,000	1,109,444,000	▲ 3,376,000	
		01医療給付費分	1,106,068,000	1,109,444,000	1,109,444,000	▲ 3,376,000	
	02	後期高齢者支援金等分	440,362,000	435,392,000	435,392,000	4,970,000	
		01後期高齢者支援金等分	440,362,000	435,392,000	435,392,000	4,970,000	
	03	介護納付金分	145,709,000	153,754,000	153,754,000	▲ 8,045,000	
		01介護納付金分	145,709,000	153,754,000	153,754,000	▲ 8,045,000	
04		財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	1,000	0	
		01財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	1,000	0	
		01財政安定化基金拠出金	1,000	1,000	1,000	0	
05		保健事業費	106,214,000	104,672,000	104,970,000	1,244,000	
	01	特定健康診査等事業費	50,724,000	48,180,000	48,180,000	2,544,000	
		01特定健康診査等事業費	50,724,000	48,180,000	48,180,000	2,544,000	
	02	保健事業費	55,490,000	56,492,000	56,790,000	▲ 1,300,000	
		01保健衛生普及費	55,490,000	56,492,000	56,790,000	▲ 1,300,000	
06		基金積立金	373,000	9,000	62,611,000	▲ 62,238,000	
	01	基金積立金	373,000	9,000	62,611,000	▲ 62,238,000	
		01財政調整基金積立金	373,000	9,000	62,611,000	▲ 62,238,000	
07		諸支出金	17,301,000	17,815,000	52,666,000	▲ 35,365,000	
	01	償還金及び還付加算金	17,301,000	17,812,000	52,663,000	▲ 35,362,000	
		01過年度支出金	1,000	1,000	34,852,000	▲ 34,851,000	
		02保険税還付金	17,000,000	17,510,000	17,510,000	▲ 510,000	
		03還付加算金	300,000	301,000	301,000	▲ 1,000	
	02	延滞金	0	3,000	3,000	▲ 3,000	
		01延滞金	0	3,000	3,000	▲ 3,000	
08		予備費	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	
	01	予備費	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	
		01予備費	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	
		【合計】	6,659,633,000	6,821,529,000	6,962,105,000	▲ 302,472,000	

燕市では、国民健康保険税の徴収にあたり、年度当初から住民税課税所得等が確定（本算定）するまでの間（4～6月）、前年度の保険税月額をもとにした賦課（仮算定）を行うことで納期数を増やし、加入者の負担の平準化を図ってきました。

一方で、仮算定の実施により、**一部の加入者において一時的に過大な負担が生じている**ほか、本算定とともに年間2回の納税通知書の発行・発送業務を行っており、仮算定を実施しない場合に比べ**2倍の事務コストが毎年度発生**している状況にあります。

一般の郵送料金改定や金融機関の手数料有料化をはじめ、今後も事務コストのさらなる増大も想定されるため、令和7年度から仮算定を廃止し、現行の12期から9期に変更いたします。

変更対象	変更内容（年税額は変わりません）																				
普通徴収の世帯 （納付書・口座振替） 約7,000世帯	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>納期（月）</th> <th>納期数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮算定</td> <td>4月～6月</td> <td>3期</td> </tr> <tr> <td>本算定</td> <td>7月～翌年3月</td> <td>9期</td> </tr> </tbody> </table>	区分	納期（月）	納期数	仮算定	4月～6月	3期	本算定	7月～翌年3月	9期	➡	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>納期（月）</th> <th>納期数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮算定</td> <td>廃止</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>本算定</td> <td>7月～翌年3月</td> <td>9期</td> </tr> </tbody> </table>	区分	納期（月）	納期数	仮算定	廃止	廃止	本算定	7月～翌年3月	9期
区分	納期（月）	納期数																			
仮算定	4月～6月	3期																			
本算定	7月～翌年3月	9期																			
区分	納期（月）	納期数																			
仮算定	廃止	廃止																			
本算定	7月～翌年3月	9期																			

※特別徴収（**年金天引き**）の世帯は、変更対象ではありません。**今までどおり6期（年金支給月）で納税**します。

今後の予定

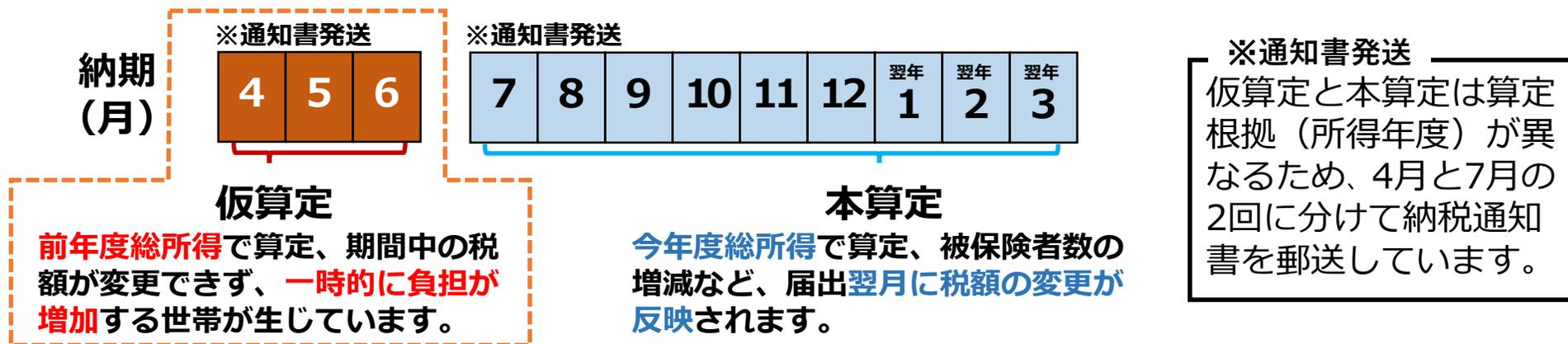
項目	令和6年度				令和7年度	
	12月	R7.1月	2月	3月	R7.4～6月	7月～
条例改正等	変更案 のご説明			条例 改正	国保の被保険者へ周知 チラシや広報など	本算定 納期数9期
システム対応					仮算定の廃止 システム設定作業	

1. 仮算定のメリット・デメリット【課題整理】

■国民健康保険税の「仮算定」について

仮算定は、前年度の国民健康保険税の年税額を仮に計算し、その金額に12分の1を乗じて得た額を4月、5月、6月の納税額とすることができる制度で、納期数を増加して1月あたりの納税額を引き下げるメリットがあります。

一方で、「仮に計算」する簡易な制度となっており、今年度の国民健康保険税の年税額が決まる7月本算定までの間に被保険者数の増減などがあっても、**4月から6月までの納税額を変更できないデメリット**もあります。



項目	仮算定のメリット	仮算定のデメリット
納税月額	月額が安くなります (年税額は変わりません)	---
被保険者数の減少	---	一時的に負担が増加する場合があります （本算定で精算します）。
総所得額の急変	---	
事務経費	---	郵送料や金融機関手数料が増加します。

2. 市民（被保険者）の仮算定廃止のメリット【課題整理】

■一時的に国保税の納税月額が過大となることを防止できます

令和6年3月に会社を退職した方（例：R5年所得865万円(給与)、R6年所得216万円(3月までの給与と年金)）に生じる**一時的な過大負担**を、仮算定を廃止することにより**防止**することができます。

①令和7年度国保税（仮算定を実施する場合）

一時的な過大負担

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
75,600	75,600	75,600	9,200	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700

前年度の国保税を仮計算
(R5年中の所得で計算)
月額**75,600円**

本年度の国保税を計算（R6年中の所得で計算）
年税額**305,600円**からすでに支払った**226,800円**を引いた**78,800円**を残り
の9期で支払うため月額約**8,700円**（6月分と7月分の差額**66,400円**）



②令和7年度国保税（仮算定を**廃止**した場合）

過大な負担を防止

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
0	0	0	34,400	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900	33,900

4~6月は支払いなし

本年度の国保税を計算（R6年中の所得で計算）
年税額**305,600円**のため月額約**34,000円**

3. 市（保険者）の仮算定廃止のメリット【課題整理】

■仮算定にかかる経費を削減することができます

年2回の税額算定・通知書発送を行うことにより、余計に事務経費が必要となっています。令和6年10月の郵送料の値上げを反映した仮算定事務経費を概算しました。仮算定を廃止することにより費用を削減することができます。

(消費税込)

項目番号	内容	数量	金額（概算）
1	仮算定通知書印刷費 （電算テスト用を含む）	9,300枚	149,100円
2	仮算定通知書郵送料（※1）	7,000世帯	770,000円
3	窓口収納手数料（※1）	2,100世帯×3期	693,000円
4	口座振替手数料（※1）	4,900世帯×3期	808,500円
5	過納還付金通知書郵送料（※1）	200世帯	22,000円
6	過納還付金振込手数料（※1）	200世帯	22,000円
7	職員時間外勤務（※2）	75時間×2人	327,000円

概算額合計 2,791,600円

※1 郵送料・手数料は割引前の金額を記載しています。

※2 職員人件費は、仮算定事務期間に行った時間外勤務の2分の1を見込みました。

4. 県内他市町村の仮算定実施状況【課題整理】

■ 県内30市町村のうち、仮算定を実施しているのは燕市だけになっています

平成30年4月から、保険料負担の公平化、**市町村が担う業務の効率化・標準化・広域化を推進**するため、都道府県が国民健康保険制度の運営を担うことになりました。

県からは、都道府県の運営参加の目的・効果の観点から仮算定の見直しを求められています。県内他市町村では令和元年度までに廃止しており、令和2年度からは燕市だけが仮算定を行っています。

情報システム標準化（R8年3月まで）を目前にしており、仮算定の廃止検討が必要になっている状況です。

保険者番号	保険者名	賦課方式	徴収回数	備考
1	新潟市	料	9	
2	長岡市	料	9	
3	上越市	税	9	
4	三条市	税	9	
5	柏崎市	税	10	6月本算定
6	新発田市	税	9	
8	小千谷市	税	9	
9	加茂市	税	9	
11	見附市	税	9	
12	村上市	税	9	
15	糸魚川市	税	10	集合納税
16	妙高市	税	9	
17	五泉市	税	9	
201	阿賀野市	税	9	
202	佐渡市	税	9	

※徴収回数は納期数と同じ意味です。

保険者番号	保険者名	賦課方式	徴収回数	備考
203	魚沼市	税	10	6月本算定
204	南魚沼市	税	10	6月本算定
205	十日町市	税	9	
206	胎内市	税	9	
207	燕市	税	12	仮算定実施
26	聖籠町	税	9	
36	弥彦村	税	9	
46	田上町	税	9	
55	出雲崎町	税	9	
65	湯沢町	税	9	
70	津南町	料	10	6月本算定
74	刈羽村	税	9	
95	関川村	税	9	
100	粟島浦村	税	10	6月本算定
251	阿賀町	税	9	

出典：令和3年度国民健康保険事業状況（備考のみ加筆）

5. 仮算定廃止による月額への影響【課題整理】

■モデル世帯による試算を行いました。

現行12期を9期に変更する場合の月額差額は、モデル世帯で500円から13,400円となりました。

仮算定の一時的な負担増加（令和6年度実績で、仮算定6月と本算定7月の月額差額は**最大80,100円**）と比較し、一定の範囲内に収めることができます。

※12期現行、9期改正後の両方とも年税額は変わりません。

	世帯例（主な収入）	年税額 （適用軽減）	12期現行月額 （最初の月額）	9期改正後月額 （最初の月額）	月額差額
①	1人世帯（パート・アルバイト） 本人（24歳）：給与所得 43万円 （給与収入 98万円）	16,500円 （7割軽減）	1,300円 （2,200円）	1,800円 （2,100円）	500円 （▲100円）
②	夫婦2人世帯（年金） 夫（67歳）：年金所得 90万円 （年金収入 200万円） 妻（63歳）：給与所得 0円 （給与収入 55万円）	91,400円 （5割軽減）	7,600円 （7,800円）	10,100円 （10,600円）	2,500円 （2,800円）
③	夫婦2人世帯（個人事業） 夫（52歳）：営業所得 150万円 妻（48歳）：給与所得 80万円 （給与収入 135万円）	274,600円	22,800円 （23,800円）	30,500円 （30,600円）	7,700円 （6,800円）
④	夫婦と子供2人の4人世帯（個人事業） 夫（45歳）：営業所得 200万円 妻（43歳）：給与所得 160万円 （給与収入 240万円） 子（20歳）：学生 子（13歳）：学生	482,500円	40,200円 （40,300円）	53,600円 （53,700円）	13,400円 （13,400円）

資料⑤

燕市健康福祉部 保険年金課

国民健康保険 令和6年度保険者努力支援制度(取組評価分) の結果について

国が実施している国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者である市町村・都道府県における予防・健康づくり、医療費適正化等の取組状況に応じて交付金を交付することで、市町村の国民健康保険の財政基盤を強化する制度です。

このたび、**燕市における生活習慣病の発症予防・糖尿病等の重症化予防・特定健診受診率向上の取組などの実施状況について評価結果が示され、燕市は令和6年度の集計値において県内で7位となりました。**

【令和6年度保険者努力支援制度の集計結果の概要】

【1.点数・順位】

燕市

	令和6年度			令和5年度			令和4年度			令和3年度		
	満点	燕市	(得点率)	満点	燕市	(得点率)	満点	燕市	(得点率)	満点	燕市	(得点率)
合計得点(点)	840	596	71.0%	940	793	84.4%	960	802	83.5%	1,000	794	79.4%
順位(新潟県内)	7 / 30位			1 / 30位			1 / 30位			1 / 30位		
順位(全国)	170 / 1,741位			9 / 1,741位			14 / 1,741位			30 / 1,741位		

※令和6年度全国平均467.90点(55.7%)、県平均543.07点(64.7%)

【2.交付金額】

令和6年度: 39,103,000円

令和6年度 保険者努力支援制度（取組評価分）の市町村分 分析資料

都道府県名	新潟県	
市町村名	燕市	
被保険者数 (R5.6.1現在)	13,979	人

1. 総合実績

	満点	燕市	(得点率)	新潟県	(得点率)	全国	(得点率)
合計得点	840 点	596 点	71.0%	543.07 点	64.7%	467.90 点	55.7%
順位（都道府県内・全国）	(都道府県内) 7	／ 30	位	(全国) 170	／ 1,741	位	

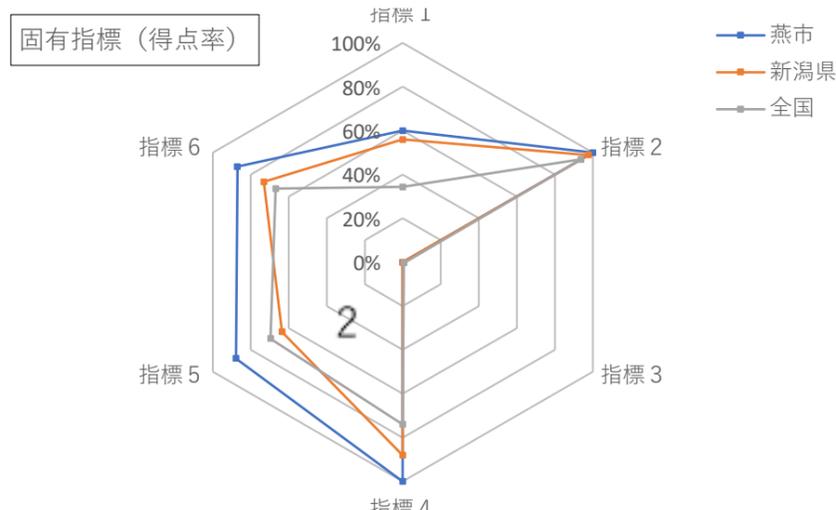
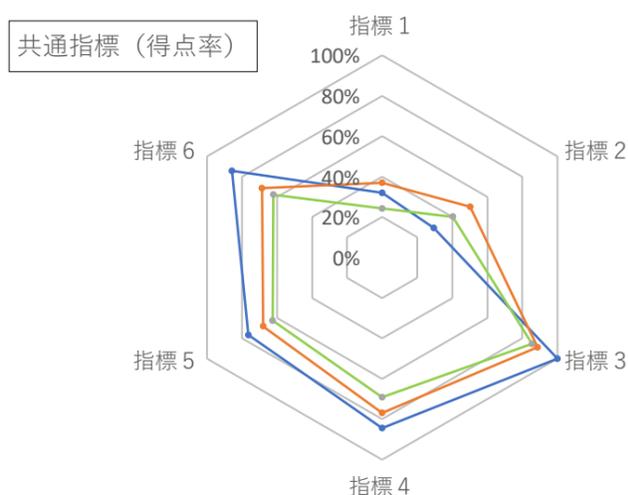
2. 共通指標の実績

	満点	燕市	(得点率)	新潟県	(得点率)	全国	(得点率)
指標 1 特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備群の減少率	125	40 点	32.0%	46.17 点	36.9%	30.24 点	24.2%
指標 2 がん検診受診率・歯科検診受診率	75	22 点	29.3%	37.67 点	50.2%	30.24 点	40.3%
指標 3 生活習慣病の発症予防・糖尿病等の重症化予防・特定健診受診率向上の取組の実施状況	70	70 点	100.0%	62.07 点	88.7%	59.84 点	85.5%
指標 4 個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	64	54 点	84.4%	49.20 点	76.9%	44.23 点	69.1%
指標 5 重複・多剤投与者に対する取組の実施状況	85	65 点	76.5%	57.83 点	68.0%	53.13 点	62.5%
指標 6 後発医薬品の促進の取組・使用割合	140	120 点	85.7%	96.00 点	68.6%	86.86 点	62.0%
合計	559	371 点	66.4%	348.93 点	62.4%	304.53 点	54.5%

3. 固有指標の実績

	満点	燕市	(得点率)	新潟県	(得点率)	全国	(得点率)
指標 1 保険料（税）収納率	100	60 点	60.0%	56.00 点	56.0%	34.27 点	34.3%
指標 2 データヘルス計画の実施状況	15	15 点	100.0%	14.67 点	97.8%	14.08 点	93.8%
指標 3 医療費通知の取組の実施状況	-10	0 点	0.0%	0.00 点	0.0%	-0.06 点	0.6%
指標 4 地域包括ケア推進・一体的実施の取組状況	40	40 点	100.0%	35.23 点	88.1%	29.60 点	74.0%
指標 5 第三者求償の取組の実施状況	41	36 点	87.8%	26.03 点	63.5%	28.56 点	69.7%
指標 6 適正かつ健全な事業運営の実施状況	85	74 点	87.1%	62.20 点	73.2%	56.91 点	67.0%
合計	281	225 点	80.1%	194.13 点	69.1%	163.36 点	58.1%

※得点率とは、各指標の満点に対して占める割合である。



【参考】国で算定に用いた数値

項目	燕市	全国	項目	燕市	全国
特定健診受診率(R3)	38.87%	36.35%	がん検診田均受診率(R3)	17.56%	19.05%
特定健診受診率の向上(R2→R3)	6.65%	2.66%	がん検診田均受診率の向上(R2→R3)	-1.16%	0.82%
特定保健指導受診率(R3)	48.84%	27.34%	がん検診受診率(胃がん)(R3)	12.70%	15.20%
特定保健指導受診率の向上(R2→R3)	-9.10%	0.16%	がん検診受診率(肺がん)(R3)	18.30%	19.96%
メタボリック減少率(R3)	3.32%	-9.86%	がん検診受診率(大腸がん)(R3)	15.60%	19.32%
メタボリック減少率の向上(R2→R3)	-4.58%	1.05%	がん検診受診率(子宮頸がん)(R3)	18.40%	18.46%
後発医薬品使用割合(R4)	83.41%	81.50%	がん検診受診率(乳がん)(R3)	22.80%	22.32%
後発医薬品使用割合の向上(R3→R4)	1.55%	1.48%			